

宮城県精神保健福祉センター所報

第53号
(2025)

宮城県精神保健福祉センター

令和 6 年度の宮城県精神保健福祉センター(以下、当センター)の事業報告と併せて挨拶を申し上げます。

令和 6 年度も様々な事業を進めてまいりましたが、本年度のトピックをいくつかご紹介いたします。当センターでは平成 26 年 1 月から宮城県ひきこもり地域支援センターを開設し、個別相談や家族会、研修会等の人材育成、地域支援による体制整備事業、普及啓発事業等を行ってきました。本年度開設から 10 年を経た節目として、これまで対応してきた来所相談ケースについて分析し、その結果をまとめることができました。また、啓発事業としてひきこもりに関する基礎的な知識をまとめた動画を県民講座として配信を行うことで、より幅広い世代に届くように工夫しました。ひきこもり対策ではより身近な地域での支援体制の整備が求められています。そのため、人材育成や市町村の支援体制整備等にさらに力を向けていきたいと思っております。

本県では本年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(以下、にも包括)の体制整備により注力する方針となりました。当センターでは地域支援者の支援及び人材育成を目的に令和 5 年度から従来の対応困難事例スーパーバイズ事業を拡充し、にも包括の事業の1つとしてアセスメント同行訪問等のアウトリーチ型支援を含む対応困難事例スーパーバイズ事業を全圏域を対象に実施しています。本年度は初年度よりも多い対応実績となり、ニーズの多さを実感しました。この事業を通して地域支援者が支援に行き詰りやすいケースの背景や支援者間の連携の課題等を把握し、重層的な支援体制の整備にむけ、支援者支援に活かしていきたいと思っております。また、県では重点的に取り組むべき項目としてピアサポート活動の推進を挙げていることから、宮城県障害者自立支援協議会精神障害者部会に設置されたピアサポート作業部会の事務局を当センターが担い、その中で県内のピアサポート活動に関する実態調査を実施し、その結果について分析を進めているところです。

精神医療審査会関係では、令和 4 年の精神保健福祉法改正に基づき、令和 6 年 4 月から医療保護入院期間の法定化と更新に際して更新届の提出、及び措置入院時の入院必要性に係る審査が必要となりました。それにより審査件数の大幅な増加が見込まれたことから、事務局として合議体の増設及び審査会の回数増、委員構成の変更等を行い、審査事務及び審査会の安定した運営に努めました。

いずれの事業においても、市町村、保健所や関係機関、当センターが連携し、地域における重層的支援体制整備を進めていく視点が重要になっています。今後も三次機関として何が求められているのかをしっかりと考えて、“地域に頼られる精神保健福祉センター”を目指して職員一同業務に取り組んでまいります。引き続き皆様方の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 3 月

宮城県精神保健福祉センター
小原 聡子

目 次

第1 組織・事務事業の概要

1 組織の概要	1
2 事務事業の概要	2

第2 精神保健福祉センター事業概要（令和5年度）

1 技術指導及び援助	3
2 教育研修	6
3 学生・臨床医研修生指導	11
4 調査研究	12
5 広報普及啓発	12
6 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳	12
7 精神医療審査会	13
8 組織の育成及び連携	13
9 精神保健福祉相談	14
10 精神科外来診療	18
11 デイケア事業	20
12 ひきこもり対策（宮城県ひきこもり地域支援センター事業）	22
13 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	26
14 自死対策（宮城県自死対策推進センター事業）	28
15 依存症対策事業	30
16 災害対応関連事業	34

第3 精神保健福祉関係資料

1 県内医療施設の状況	35
2 精神保健福祉法に基づく申請通報処理状況	41
3 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳概況	43
4 保健所精神保健福祉活動状況	44
5 ひきこもり対策推進事業	46
6 その他の相談指導、関係機関連絡等業務	47

第1 組織・事務事業の概要

1 組織の概要

(1) 名称 宮城県精神保健福祉センター

(2) 所在地 大崎市古川旭5丁目7-20

(3) 管轄 宮城県（仙台市を除く）

(4) 沿革・設置の目的

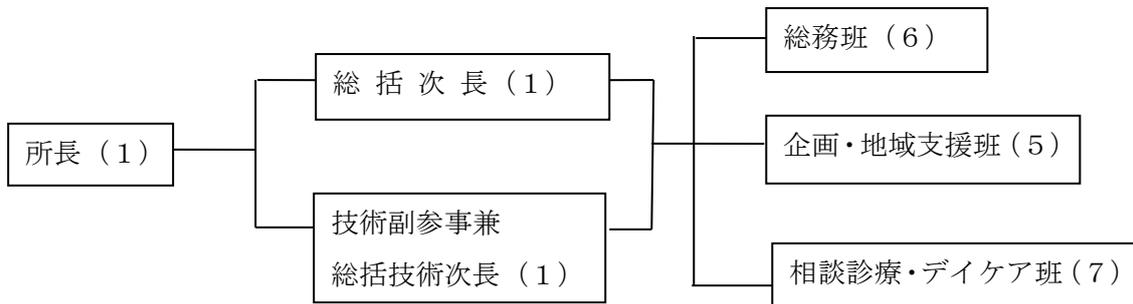
県民の心の健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の促進、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、総合的に精神保健福祉対策を推進していくことを目的とする。

(5) 法的根拠 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

(6) 組織推移

- ・昭和43年 6月 総合福祉センター(仙台市)内に『宮城県精神衛生センター』が設置される。
- ・昭和63年 7月 『宮城県精神保健センター』に改称
- ・昭和63年12月 宮城県精神衛生審議会答申「地域精神保健活動のあり方について」の中で、総合精神保健センターの設置が提言される。
- ・平成6年 4月 上記審議会建議「精神保健福祉センターの持つべき機能」及び「整備すべき社会資源について」が提言される。
- ・平成7年 7月 『宮城県精神保健福祉センター』に改称
- ・平成8年 6月 精神保健福祉センター整備検討委員会・同作業部会の設置
- ・平成13年 4月 現在地に新築移転、新センター事業開始
- ・平成26年 1月 『宮城県ひきこもり支援センター』開設
- ・平成27年 6月 『宮城県自死予防情報センター』開設
- ・平成29年 4月 『宮城県自死予防情報センター』から『宮城県自死対策推進センター』に改称
- ・平成31年 3月 『宮城県アルコール依存症相談拠点』に指定
- ・令和4年 4月 『宮城県薬物・ギャンブル等依存症相談拠点』に指定

(7) 組織体制 (令和6年度)



(8) 職種別職員 (令和6年度)

(単位：人)

医師	保健師	看護師	作業療法士	心理	精神保健福祉士	児童支援専門員	事務	計
1	5	3	2	3	1	0	6	22

その他 非常勤医師1人、会計年度任用職員8人

2 事務事業の概要

精神保健福祉に関する総合的専門技術機関として、次の業務を担当している。

- (1) 企画立案 関係機関等に対し、専門的な立場から精神保健福祉に関する提案意見具申等を行う。
- (2) 技術指導及び援助 保健所及び関係機関に対し、専門的な立場から指導と援助を行う。
- (3) 教育研修 保健所及び関係機関の職員に対し、専門的研修を実施する。
- (4) 調査研究 精神保健諸問題の調査研究の実施と精神保健福祉関係の統計や関係資料の収集を行う。
- (5) 広報普及活動 一般県民に対して、精神保健福祉の知識や精神障害の正しい知識の普及啓発を図る。
- (6) 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳 精神障害者の医療及び福祉を充実するため、自立支援医療（精神通院）の認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付を行う。
- (7) 精神医療審査会 宮城県精神医療審査会において医療保護入院者入院届、定期病状報告書、退院等請求書の審査等を行う。
- (8) 組織の育成 地域精神保健福祉活動の向上を図るため、地域住民参加による組織的な活動が行われるように、関係団体等の育成に努める。
- (9) 精神保健福祉相談 来所や電話による心の健康相談、精神医療に関する相談、さらにはアルコール、薬物、ギャンブル等依存症の相談を含め、精神保健福祉全般に関する相談を実施する。
- (10) 精神科外来診療 センターにおける診療機能の一環として、外来診療を実施する。
- (11) デイケア事業 センターにおける診療機能の一環として、回復途上にある思春期・青年期の精神障害者の方に対してデイケア療法を実施し、社会参加の促進を図る。
- (12) 自死対策事業 自死対策推進センターを設置し、相談支援、関係機関職員の研修による人材育成及び技術支援、普及啓発、ネットワーク構築等の充実を図るとともに、市町村計画策定支援等により自死対策に取り組む。
- (13) ひきこもり対策事業 ひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもりからの回復に向けた相談や家族会、居場所支援を実施するほか、支援関係者の人材育成、普及啓発、ネットワーク構築等によりひきこもり対策に取り組む。
- (14) 依存症対策事業 依存症からの回復に向けた相談や家族教室の開催、依存症の相談支援に当たる関係機関職員の人材育成、普及啓発、自助グループを含む民間団体への支援、ネットワーク構築等により依存症対策に取り組む。
- (15) 災害対応関連事業 様々な災害による被災者及び支援者を支援し、地域精神保健活動の再構築を図るための関連事業を実施する。

第2 精神保健福祉センター事業概要（令和6年度）

1 技術指導及び援助

保健所及び関係機関に対し専門的立場から指導と援助を行った。

（1）保健所に対する技術援助件数

内 容 保健所		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期保健	心の健康作り	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害関連	その他	計
仙 南		0	1	0	0	0	0	0	4	1	3	0	0	12	21
仙 台	塩 釜	0	0	0	1	0	0	0	18	20	0	0	0	25	64
	岩沼支所	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	12	14
	黒川支所	0	0	0	2	0	0	0	1	2	7	0	0	6	18
北 部		0	0	0	0	0	0	2	15	3	2	0	0	1	23
北部（栗原）		0	0	0	2	0	0	1	1	4	3	0	0	10	21
東部（登米）		0	0	3	0	0	0	6	6	10	13	0	0	16	54
東 部		3	0	0	0	0	0	0	4	2	6	0	0	8	23
気 仙 沼		1	0	0	0	0	0	3	3	6	0	0	1	6	20
他	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		4	1	3	5	0	0	12	53	49	34	0	1	96	258

（2）関係機関技術援助件数

内 容 関係機関		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期保健	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害関連	その他	計
市町村		1	2	0	2	0	0	2	17	48	19	0	0	40	131
医療施設		0	0	0	1	0	0	1	0	0	7	0	0	8	17
福 祉	介護保健施設等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	障害者支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	9	13
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	2	3	12	0	0	0	0	17
仙台保護観察所		0	0	0	11	0	0	0	4	0	0	0	0	3	18
その他（県（保健所除く）・心のケアセンター・他）		1	2	3	18	3	0	9	8	62	24	3	6	50	189
計		3	4	3	32	3	0	14	32	126	50	3	6	110	386

(3) 対応困難事例スーパーバイズ事業

(技術援助のうち対応困難事例スーパーバイズ事業対応分を再掲)

イ 事例検討 (実人数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	10	6	9	18

ロ 事例検討 (延人数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問	2	0	0	1
事例検討	16	6	12	28
計	18	6	12	29

ハ アウトリーチ型支援を含む対応困難事例スーパーバイズ事業

(対応困難事例スーパーバイズ事業のうちアウトリーチ型支援を含む対応困難事例スーパーバイズ事業分を再掲)

*アウトリーチ型支援を含む対応困難事例スーパーバイズ事業は、令和2年度よりモデル地区(塩釜圏域・大崎圏域)を選定し実施、令和5年度から全圏域を対象に本格実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アウトリーチ型支援を含む対応困難事例スーパーバイズ事業(延)	5(10)	2(2)	9(12)	18(29)

(参考)

【令和6年度】 実 18人 延 29人

NO	保健所	年齢	事例の概要	実施内容	対応者
1	塩釜保健所 岩沼支所	40代	通院自己中断後、被害妄想により日常生活に支障をきたしているが、病識がなく医療に繋がらない事例	事例検討	医師・保健師
2	塩釜保健所	50代	「ひきこもりの家族を何とかして」と様々な相手に相談を繰り返す事例	事例検討 アセスメント同行訪問	医師・保健師
3	石巻保健所 登米支所	60代	お互いに暴言・暴力がありながらも共依存し合うアルコール家族の事例	事例検討	医師・保健師・ 心理職
4	石巻保健所	90代	対象者が支援中に自死した事例	事例検討 ミニレクチャー(支援者のメンタルフォロー)	医師・保健師・ 心理職
5	石巻保健所 登米支所	20代	自傷行為、虞犯を繰り返す事例	事例検討	医師・保健師・ 心理職
6	石巻保健所	40代	生活困窮によって精神不安定になり、希死念慮を訴える事例	事例検討	医師・保健師
7	大崎保健所	40代	支援者とのトラブル、クレームが多く、支援関係の構築が難しい事例	事例検討	医師・保健師
8	大崎保健所	30代	元医療観察法ケース・医療中断で触法行為を繰り返す発達障害の事例	事例検討	医師・保健師・ PSW
9	仙南保健所	30代	触法行為や女性問題を起こし、家族との関係性も悪い事例	事例検討	医師・保健師
10	塩釜保健所 岩沼支所	30代	こだわりが強く、家族に暴言を繰り返している事例	事例検討	医師・保健師

11	石巻保健所	40代	強迫観念等により育児や生活に支障をきたしている事例	事例検討	医師・保健師・心理職
12	塩釜保健所 黒川支所	20代	激しい自傷行為があり家族が憔悴している事例	事例検討	医師・保健師
13	大崎保健所 栗原支所	40代	自分の主張を正当化し周囲を振り回す知的障害・発達障害の事例	事例検討	医師・保健師・PSW
14	塩釜保健所 岩沼支所	40代	精神新患を持つ本人と不登校児の親子の事例	事例検討	医師・保健師・心理職
15	塩釜保健所	30代	複数の支援を要する対象がいる家庭の事例	事例検討	医師・保健師
16	塩釜保健所	60代	受診中断し、生活が乱れ近隣住民ともトラブルになっている事例	事例検討	医師・保健師
17	仙南保健所	60代	医療や支援者を拒否し、介入が行き詰まった事例	事例検討	医師・保健師
18	大崎保健所 栗原支所	30代	重度の精神障害があり、入所施設への不適合を起している事例	事例検討	医師・保健師

2 教育研修

保健所、市町村、精神科医療機関、相談支援事業所、学校等の精神保健福祉に関係する職員に対して、次のような研修会を実施した。

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
精神保健福祉基礎講座Ⅰ	市町村、県保健所、県児童相談所、相談支援事業所(仙台市除く)、精神科医療機関の職員で精神保健福祉の相談支援業務に従事している初任者等	精神障害に関する知識や支援の基礎について学ぶとともに当事者の思いや生活について理解を深める	※宮城県公式 YouTube によるオンデマンド配信 講義1:精神保健福祉の歴史・変遷 講義2:精神保健福祉の現状 講師:当センター 企画・地域支援班 講義3:精神保健福祉について 講義4:重層的な支援体制とは 講義5:精神障害について 講義6:支援者としての心構え 講師:当センター 所長 小原 聡子 講義7:(1)当事者から支援者へのメッセージ ～“リカバリーストーリー”経験に触れる～ (2)当事者から支援者へのメッセージ ～支援者の皆さんへ伝えたいこと～ 講師:当事者2人	令和6年 6月3日 (月) ～ 令和6年 7月31日 (水)	オンデマンド配信	134人
精神保健福祉基礎講座Ⅱ		相談時の主訴の把握、相談者との信頼関係構築など、相談支援に携わる上で基本となる重要な面接技術を習得し、実践につなげる	講義及び演習:「相談支援のための面接技術」 講師:東北学院大学人間科学部心理行動科学科 准教授 東海林 渉氏	令和6年 7月10日 (水)	宮城県大崎合同庁舎	39人
令和6年度 WHO 版サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)研修	市町村(精神保健福祉関係、防災・被災者支援関係職員)、保健所、精神科・心療内科標榜医療機関、教育機関、社会福祉協議会、消防機関、警察等の被災者支援に携わる可能性のある職員 ※専門職種だけでなく事務職等も含む	WHO 版心理的応急処置の基本について学ぶことにより、災害等の緊急時を含めた住民支援に活用する ※心のケアセンターの機能縮小に伴い、令和3年度から当センターが主催で実施	講義:「WHO 版サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)について」 講師:東北学院大学人間科学部心理行動科学科 准教授 白倉 瞳 氏	令和6年 10月2日 (木)	Web 開催	44人

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する研修	市町村、各保健福祉事務所、精神科医療機関、障害者相談支援事業所等の関係機関 職員	各地域における「にも包括」の取組を推進するうえで基本となる考え方を学ぶとともに、当事者の視点をふまえ、地域全体で支え合える地域づくりについて理解を深める	テーマ:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの理解 ～当事者とともに、地域の「にも包括」について考える～ 講師:東北福祉大学せんだんホスピタル 院長 西尾 雅明 氏 宮城県内在住当事者 原田 幾世氏 宮城県内在住当事者 二階堂 洋之氏	令和7年 3月7日 (金)	ハーネル 仙台	79人
心のサポーター養成研修	市町村(健康増進担当、生活保護担当、障害福祉担当、介護保険担当等)、保健福祉事務所(地域事務所・支所)(精神保健福祉担当班に限らない)、児童相談所(支所)、障害福祉サービス事業所(相談支援、就労支援、居宅介護、生活介護、生活訓練、短期入所等)、訪問看護ステーション、精神科医療機関等の職員	こころの不調や精神疾患に関する正しい知識と理解を持ち、家族や同僚等に対して傾聴を中心とした支援を行う心のサポーターを養成すること、また、こころの病気を持つ人に対する差別や偏見を持つことなく共生できる風土づくりや、こころの不調の早期発見やサポートに役立つ知識や方法を習得し、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを目指すもの	※富谷市への開催協力 内容:心のサポーター養成研修(選択研修)ストレスコーピングでセルフケア 講師:心のサポーター指導者 公立大学法人宮城大学 看護学群 准教授 小松 容子氏	令和6年 5月28日 (火)	富谷市学 校給食セ ンター	60人
			内容:心のサポーター養成研修(選択研修)ストレスコーピングでセルフケア 講師:心のサポーター指導者 医療法人東北会訪問看護 ステーション こめりな 所長 森 和浩氏	令和6年 8月28日 (水)	大河原町 駅前コミ ュニティ センター (オーガ)	33人
			内容:心のサポーター養成研修(選択研修)こころの病気について学ぶ 講師:心のサポーター指導者 公立大学法人宮城大学 看護学群 准教授 小松 容子氏	令和6年 9月17日 (火)	公益財団 法人宮城 県市町村 振興協会 (宮城県 自治会館 9階)	67人
			※大和町への開催協力 内容:心のサポーター養成研修(選択研修)ストレスコーピングでセルフケア 講師:心のサポーター指導者 大和町健康推進課 副参事 佐藤 泰啓氏 保健師 齊藤 咲英氏	令和6年 9月26日 (木)	大和町役 場	51人

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
心のサポーター養成研修			内容:心のサポーター養成研修 (選択研修)ストレスコーピング でセルフケア 講師:心のサポーター指導者 光ヶ丘保養園 地域支援室 室長 守屋 佑亮氏	令和6年 9月27日 (金)	マルホンまきあーとテラス(石巻市芸術文化センター)	67人
			内容:心のサポーター養成研修 (選択研修)こころの病気について学ぶ 講師:心のサポーター指導者 当センター 所長 小原 聡子	令和6年 11月28日(木)	大塚製薬 東北支店	33人
			内容:心のサポーター養成研修 (選択研修)ストレスコーピング でセルフケア 講師:心のサポーター指導者 当センター 所長 小原 聡子	令和6年 12月11日(水)	宮城大学 大和キャンパス	21人
			※大郷町への開催協力 内容:心のサポーター養成研修 (選択研修)ストレスコーピング でセルフケア 講師:心のサポーター指導者 原クリニック 精神保健福祉士 渡部 裕一氏	令和7年 1月21日 (火)	大郷町 保健センター	27人
心のサポーター指導者養成研修	(1)以下の国家資格を有する方 医師、保健師、看護師、 精神保健福祉士、公認心理師、 メンタルヘルス・ファーストエイド エイダー以上 (2)下記の資格を有し、 精神保健に関する業務に携わった 経験がある者 薬剤師、理学療法士、作業療法士、 管理栄養士、栄養士、社会福祉士、 介護福祉士、保育士	各地域における心のサポーター養成を一層推進するため、地域の各専門職を対象に「心のサポーター養成研修」の講師を担う「心のサポーター指導者」を養成するもの	※国モデル事業を活用し、対面で開催した。 内容: (1)指導者研修 心のサポーター養成事業とは、 養成研修の進め方等 (2)選択研修「こころの病気について学ぶ」 (3)補足説明(確認テストの代替) 講師:岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授(精神科医) 大塚 耕太郎氏	令和7年 1月27日 (月)	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口	72人

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
依存症関連問題研修Ⅰ	市町村、保健所、福祉事務所、相談支援事業所、地域包括支援センター、消費生活センター、児童相談所、精神科医療機関、矯正機関、保護観察所等の司法関係機関、仙台弁護士会、宮城県司法書士会等で依存症支援に関わることのある者	依存症の問題を抱えた本人への理解に焦点を当て、依存症の基礎的知識や支援者としての心構えを学ぶとともに、本人の声を聴き、参加者それぞれの依存症支援に生かすこと	講義1:「依存症の基礎知識と本人理解について」 講師:医療法人東北会東北会病院 診療部長 奥平 富貴子氏 講義2:「依存症本人への地域支援と支援者としての心構え」 講師:医療法人東北会 訪問看護ステーション こめりな 所長 森 和浩氏 発表:「体験談～当事者からのメッセージ～」 発表者:NA 仙台グループ トム氏、カズト氏	令和6年 9月4日 (水)	Web 開催	82人
依存症関連問題研修Ⅱ		本人理解を深めるための手法の一つである“問題解決しない事例検討”について学び、本人の“人となり”を参加者と共有していきながら、本人が“本当に困っている”背景を見つけるヒントを習得し、今後の支援に生かすこと	講義:「問題解決しない事例検討とは」 演習:「問題解決しない事例検討」 検討事例:依存の問題を抱える本人の事例 演習の流れ:①ルール確認②質問タイム③解釈タイム(グループワーク)④解釈タイム(全体)⑤共有タイム 講師:岩手県立大学社会福祉学部 人間福祉学科 准教授 泉 啓氏 医療法人東北会 訪問看護ステーション こめりな 所長 森 和浩氏 事例提供者:塩釜保健所岩沼支所 平塚技術主査	令和6年 11月13日 (水)	みやぎハートフルセンター	39人
若年者のこころとTIC(トラウマインフォームドケア)研修	(1)相談支援事業所、市町村、保健所等の精神保健福祉支援機関 (2)精神科医療機関 (3)教育事務所等県教育機関、市町村教育委員会、高等学校、中学校 (4)県児童相談所、児童自立支援施設、児童養護施設 (5)矯正機関、保護観察所等の司法援助機関	SOSを出す子どものこころや自傷行為等の行動の背景を学ぶことで、子どもに関わる大人がSOSを受け止めることができるようになるための第一歩とし、若年者のみならず、大人も生きづらさの要因となりうるトラウマについての理解を深め、様々な傷つきを抱える方の支援の基本概念を学ぶもの	※宮城県公式 YouTube によるオンデマンド配信 講義1:「トラウマインフォームドケアの基礎を学ぶ①」 講義2:「トラウマインフォームドケアの基礎を学ぶ②」 講師:当センター 非常勤医師 福地 成	令和6年 12月2日 (月)～ 令和7年 1月31日 (金)	オンデマンド配信	116人

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
令和6年度ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅰ)	市町村、各種相談機関、教育機関、医療機関等の職員で、ひきこもり・不登校状態にある本人や家族等の相談支援に従事している方	ひきこもり支援に従事して間もない支援者を主な対象として、ひきこもり支援の基礎について理解を深め、今後の支援の一助にいただくこと	※宮城県公式 YouTube によるオンデマンド配信 講義:①「ひきこもりの理解と支援」 ひきこもりについての概論 ②「ひきこもり支援における家族支援の実際」家族面接の進め方について ③「ひきこもりサポートブックの使い方」サポートブックの活用方法について ④宮城県ひきこもり地域支援センターの事業について ひきこもり地域支援センターの事業の説明 動画作成:当センター 相談・診療デイケア班	配信期間 令和6年 7月26日 (火) ~ 令和6年 8月23日 (金)	オンデマンド配信	209人 (98機関)
令和6年度ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅱ)	市町村、各種相談機関、教育機関、医療機関等の職員で、ひきこもり・不登校状態にある本人や家族等の相談支援に従事している方で「令和6年度ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅰ)」に申し込まれた方	ひきこもり支援に従事して間もない支援者を主な対象として実施した「令和6年度ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅰ)」の受講者を対象に、ひきこもり状態にある本人への基本的な関わりと、集団支援についての理解を深め、今後の支援の一助にいただくこと	※宮城県公式 YouTube によるオンデマンド配信 講義:①「ひきこもり支援における本人支援の実際」ひきこもり状態にある本人の個別面談における支援のポイントについて ②「集団支援について～居場所支援を中心に～」ひきこもり支援における手段支援の必要性和居場所支援の実際の取組について 動画作成:当センター 相談・診療デイケア班	配信期間 令和7年 1月29日 (水) ~ 令和7年 2月28日 (金)	オンデマンド配信	209人 (98機関)
ひきこもり等支援関係者研修(応用編)居場所づくりの工夫を考える～県内の居場所支援の取組みから～	市町村、相談支援機関、県保健福祉事務所等の職員で、ひきこもり・不登校状態にある本人や家族等の相談支援に従事している方。また、ひきこもり等支援の体制整備に関する事業に従事している方	現在県内にある複数の居場所のさまざまな運営状況について紹介し、今後の市町村域におけるひきこもり支援内容の充実に向けて、具体的な参考としていただくこと	(1)取組紹介 ①「宮城県内の居場所支援実施状況について」当センター ②「おらほの居場所自慢」パネリスト: 池の内ベース 浅野 恵美氏 (東松島市社会福祉協議会) コミュニティーカフェ・リアン 伊藤 小枝氏 (大河原町社会福祉協議会) HATCH いわぬまフリースペース 佐藤 直美氏 (NPO 法人アスイク) (2)パネルディスカッション 「おらいの居場所～行ってみたくなる居場所を作っぺし!～」	令和7年 1月30日 (木)	当センター 研修室	22人

研修名	対象	目的	内容	開催日	会場	参加者数
ひきこもり等支援関係者研修(応用編)			※令和7年1月31日に実施した令和6年度ひきこもり等支援関係者研修(応用編)を宮城県公式YouTubeによりオンデマンド配信 動画1:「宮城県内の居場所支援実施状況について」当センター 動画2:「おらほの居場所自慢1」HATCHいわぬまフリースペース 佐藤 直美氏(NPO 法人アスイク) 動画3:「おらほの居場所自慢2」コミュニティーカフェ・リアン 伊藤 小枝氏(大河原町社会福祉協議会) 動画4:「おらほの居場所自慢3」池の内ベース 浅野 恵美氏(東松島市社会福祉協議会) 動画5:パネルディスカッション「おらいの居場所～行ってみたいくなる居場所を作っぺし!～」前編 動画6:パネルディスカッション「おらいの居場所～行ってみたいくなる居場所を作っぺし!～」後編	令和7年3月10日(月)～令和7年3月24日(月)	オンデマンド配信	38人(28機関)

3 学生・臨床医研修生指導

保健・医療・福祉等関係の教育機関における臨地実習を受け入れ、必要な知識や技術を指導する。

東北福祉大学(看護学生) 2回・4人

東北学院大学(公認心理師・学部生) 2回・4人

東北学院大学(公認心理師・大学院生) 5日間・1人

東北医科薬科大学医学部生 4回・11人

4 調査研究

地域精神保健福祉活動を推進するために、精神保健の諸問題を調査研究するとともに、精神保健福祉に関する統計及び資料を収集整備した。

(1) 調査研究・実践報告

東北・北海道ブロック精神保健福祉センター所長会研究協議会
(研究報告)

『宮城県ひきこもり地域支援センターの来所相談ケースについての考察
～センター開設から 10 年間の傾向～』

(2) 発行 所報 52 号を発行。関係機関に配布、ホームページに掲載

5 広報普及啓発

一般県民及び関係機関に対して精神保健福祉の知識の普及を図る目的で次のような活動を行った。

- (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業、自死対策推進センター事業、ひきこもり地域支援センター事業、依存症対策事業において、普及啓発実施（各事業参照）
- (2) ホームページによる情報提供（随時更新）
- (3) 県政だよりやラジオ放送による情報発信

6 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

精神障害者の医療及び福祉を充実するため、自立支援医療（精神通院）の承認及び精神障害者保健福祉手帳の交付を行った。

(1) 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳審査会

委員 9 人（うち県職員 1 人） 開催回数 24 回（月 2 回開催）

(2) 自立支援医療（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支持するための法律第 52 条）

申請者数 18,564 人 承認者数 18,563 人（うち新規者数 3,200 人）

(3) 精神障害者保健福祉手帳（精神保健福祉法第 45 条）

申請者数 6,003 人 交付者数 5,737 人（うち新規者数 1,391 人）

（令和 7 年 3 月末現在）

7 精神医療審査会

精神障害者に対して人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図るため、宮城県精神医療審査会における医療保護入院者入院届、定期病状報告書、退院等請求の審査等を行った。

審査会開催状況及び定期病状報告書等の審査状況

区 分		件 数 等
精神医療審査会		措置入院決定報告書 84件
精神医療審査会委員	29人	医療保護入院者入院届 1,562件
開催回数 全体会	1回	措置入院者定期病状報告書 17件
会・懇談	1回	医療保護入院更新届 1,113件
合議体	36回	医療保護入院者定期病状報告書 114件
		退院等請求 13件
		合 計 2,903件

8 組織の育成及び連携

地域精神保健活動の向上を図るため、地域住民参加による組織的な活動が行われるように、下記の団体等の育成及び連携に努めた。

団体名等	援助回数	主な援助内容
宮城県精神保健福祉協会	5	理事会や表彰選考委員会等への参加、組織運営に関する支援、精神保健福祉大会への協力
宮城県断酒会	23	組織育成支援、会場提供
宮城県自死遺族支援連絡会	2	各団体の活動状況等情報交換、連携体制づくりへの支援、講演会の共催
大崎市ひきこもり・不登校支援関係者座談会	2	各団体の活動状況情報交換等、ネットワークづくりの支援
薬物依存地域支援者ネットワーク連絡協議会	11	各団体の活動状況情報交換等、ネットワークづくりの支援

9 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者福祉の相談・指導を行った。特に、複雑又は困難な相談に対応した。

(1) 来所相談

イ 年度別推移

(単位：人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数					
新規相談実人数	73	66	51	73	34
前年度からの継続実人数	64	61	88	84	130
合計(実人数)	137	127	139	157	164
相談者総数(延人数)	675	685	818	953	960

ロ 性別・年齢別相談件数(実人数)

(単位：人)

性別	年齢	15歳以下	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男		0	1	29	35	32	10	12	119
女		0	1	16	15	7	5	1	45
計		0	2	45	50	39	15	13	164

ハ 相談延人数

(単位：人)

性別	年齢	15歳以下	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男		0	7	177	285	121	6	38	634
女		0	5	189	117	7	7	1	326
計		0	12	366	402	128	13	39	960

ニ 保健所管轄別相談件数(実人数)

事業管轄	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	その他依存症	思春期	心の健康づくり	うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	割合
仙南	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5	3.0%
塩釜	塩釜	0	0	0	2	3	0	2	0	6	0	0	0	13	7.9%
	岩沼支所	0	0	0	1	2	0	2	0	1	0	0	0	6	3.7%
	黒川支所	0	0	3	2	9	1	1	0	10	0	0	0	26	15.9%
	大崎	0	0	8	10	11	0	4	1	28	0	0	2	64	39.0%
栗原	0	0	1	1	2	0	0	1	8	0	0	0	13	7.9%	
石巻	0	0	1	3	7	0	2	1	7	0	0	0	21	12.8%	
登米	0	0	1	0	4	0	1	0	6	0	0	0	12	7.3%	
気仙沼	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	1.8%	
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.6%	
計	0	0	15	22	40	1	14	3	67	0	0	0	2	164	100.0%

ホ 年度末における転帰

事業	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	その他依存症	思春期	心の健康づくり	うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
終了	0	0	6	10	13	0	6	0	5	0	0	0	1	41
次年度へ継続	0	0	9	12	27	1	8	3	62	0	0	0	1	123
計	0	0	15	22	40	1	14	3	67	0	0	0	2	164

～ 来所経路別相談件数（実数）

（単位：件）

	自発的 来 所	紹介元								計
		家族 知人	センター 電話相談	医療 機関	保健所	市町村	教育 機関	その他の 公的機関	その他の 機関	
件数	60	19	3	5	5	4	4	9	12	121
(内)新規相談	20	5	2	0	1	1	1	1	2	33

ト 相談内容別相談件数（実数・延数）

（単位：件）

相談内容		実	延べ
老人 精神保健	小計	0	0
	i 認知症	0	0
	ii その他	0	0
社会復帰	小計	0	0
	i 日常生活	0	0
	ii 制度利用	0	0
	iii その他	0	0
依存症 問題	小計	49	211
	i アルコール	5	17
	ii 薬物関連	7	47
	iii ギャンブル	29	128
	iv ゲーム	0	0
	v その他	8	19
思春期 相談	小計	3	32
	i 心の不調	0	0
	ii 家族関係	0	0
	iii 人間関係	0	0
	iv 不登校	0	0
	v 自立・社会参加	3	32
	vi 生活困窮	0	0
	vii 性の悩み	0	0
	viii その他	0	0

相談内容		実	延べ
心の健康 づくり	小計	67	696
	i 心の不調	6	79
	ii 家族関係	5	40
	iii 人間関係	0	0
	iv 不登校	0	0
	v 自立・社会参加	56	577
	vi 生活困窮	0	0
	vii 性の悩み	0	0
	viii その他	0	0
うつ・うつ状態		0	0
摂食障害		0	0
てんかん		0	0
その他	小計	2	21
	i 精神症状	1	15
	ii 病気治療	1	6
	iii その他相談	0	0
	iv 問合せ	0	0
	v 話し相手を求めて	0	0
計		121	960

（単位：件）

（相談件数再掲）

	ひきこ も り	発 達 障 害	自 殺 関 連	殺 害 自 遺 死 族 (再掲)	犯罪 被害	災害
実数	66	6	1	0	1	1
延数	705	48	1	0	6	0

(2) 電話相談

イ 対象者性別・年齢別相談件数(延件数)

年齢 相談対象者	年									計	合計
	15歳以下	16~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	年齢不詳			
一般電話	男	6	2	21	27	20	13	17	67	173	348
	女	3	2	44	8	11	14	11	62	155	
	不明	2	2	3	1	0	0	0	12	20	
こころの 相談電話	男	6	14	28	275	166	69	212	79	849	2,786
	女	2	11	48	45	286	821	582	79	1,874	
	不明	0	1	0	0	0	0	0	62	63	
合計		19	32	144	356	483	917	822	361	3,134	3,134

ロ 対象者職業別・年齢別相談件数(延件数)

年齢 職業別	年									計
	15歳以下	16~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	年齢不詳		
学 生	16 (0)	19 (0)	29 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	7 (0)	75 (0)	
会 社 員	0 (0)	2 (0)	39 (0)	40 (0)	35 (0)	93 (0)	22 (0)	37 (0)	268 (0)	
公 務 員	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	42 (0)	3 (0)	53 (0)	
自 営 業	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	15 (0)	5 (0)	7 (0)	5 (0)	38 (0)	
アルバイト・ パート	0 (0)	3 (0)	11 (0)	9 (0)	94 (0)	16 (0)	145 (0)	3 (0)	281 (0)	
主 婦	0 (0)	0 (0)	2 (0)	12 (0)	30 (0)	240 (0)	50 (0)	10 (0)	344 (0)	
通所施設等	0 (0)	0 (0)	3 (0)	237 (1)	168 (0)	252 (0)	10 (0)	11 (0)	681 (1)	
そ の 他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	5 (0)	10 (0)	
無 職	0 (0)	4 (0)	44 (0)	36 (0)	118 (0)	279 (2)	528 (0)	50 (0)	1,059 (2)	
不 明	3 (0)	3 (0)	13 (0)	14 (0)	20 (0)	25 (0)	17 (0)	230 (0)	325 (0)	
計	19 (0)	32 (0)	144 (0)	356 (1)	483 (0)	917 (2)	822 (0)	361 (0)	3,134 (3)	

() は災害に関する相談を再掲

ハ 相談種別ごとの電話のかけ手(延件数)

相談種別 処遇内容	老人精神保	社 会 復 健	会 婦	ア コ ー ル	ル 薬 物	ギ ャ ン ル	ゲ ー ム	そ の 他 の 依 存 症	思 春 期	心 の 健 康 づ く	う つ ・ 抑 鬱 状 態	摂 食 障 害	て か ん	そ の 他	計	再 掲 コ ロ ナ 関 連
	本人	42 (0)	0 (0)	7 (0)	6 (0)	14 (0)	4 (0)	9 (0)	14 (0)	954 (1)	81 (0)	0 (0)	26 (0)	1,642 (2)	2,799 (3)	0
家族	8 (0)	1 (0)	34 (0)	7 (0)	29 (0)	6 (0)	13 (0)	20 (0)	91 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	80 (0)	293 (0)	0	
知人	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	17 (0)	0	
関係者	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	13 (0)	0	
その他	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	12 (0)	0	
計	51 (0)	1 (0)	44 (0)	13 (0)	46 (0)	11 (0)	23 (0)	35 (0)	1,064 (1)	85 (0)	0 (0)	26 (0)	1,735 (2)	3,134 (3)	0	

() は災害に関する相談を再掲

ニ 相談種別による処遇内訳件数(延件数)

相談種別 処遇内容	老人精神保	社 会 復 健	会 婦	ア コ ー ル	ル 薬 物	ギ ャ ン ル	ゲ ー ム	そ の 他 の 依 存 症	思 春 期	心 の 健 康 づ く	う つ ・ 抑 鬱 状 態	摂 食 障 害	て か ん	そ の 他	計	再 掲 コ ロ ナ 関 連
	傾聴・助言	50 (0)	0 (0)	37 (0)	8 (0)	29 (0)	9 (0)	15 (0)	29 (0)	1,047 (1)	82 (0)	0 (0)	26 (0)	1,708 (2)	3,040 (3)	0
医療機関紹介	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	11 (0)	0	
関係機関紹介	1 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	14 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (0)	57 (0)	0	
来所相談	0 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	14 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	26 (0)	0	
計	51 (0)	1 (0)	44 (0)	13 (0)	46 (0)	11 (0)	23 (0)	35 (0)	1,064 (1)	85 (0)	0 (0)	26 (0)	1,735 (2)	3,134 (3)	3	

() は災害に関する相談を再掲

(3) 思春期相談事業（精神保健福祉相談のうち思春期関連問題の相談を再掲）

イ 性別・来談者別相談件数（実人数）

区分 性別	本人来所	本人及び 家族	本人及び 関係者	家族及び 関係者	家族のみ	関係者 のみ	計
男	0	0	0	0	1	0	1
女	0	1	0	0	1	0	2
計	0	1	0	0	2	0	3

ロ 性別・来談者別相談件数（延人数）

区分 性別	本人来所	本人及び 家族	本人及び 関係者	家族及び 関係者	家族のみ	関係者 のみ	計
男	0	0	0	0	7	0	7
女	0	20	0	0	5	0	25
計	0	20	0	0	12	0	32

ハ 年度末における転帰（実人数）

相談内容 処遇	心の不調	家族関係	人間関係	不登校	自立・ 社会参加	生活困窮	性の悩み	その他	計
年度内に終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度へ継続	0	0	0	0	3	0	0	0	3
計	0	0	0	0	3	0	0	0	3

(4) 心の健康づくり推進事業（心の健康ダイヤル相談）

イ 相談種別ごとの電話のかけ手（延件数）

相談種別 掛け手	老人精 神保健	社復 会帰	アール コール	薬物	ギヤ ンル	ゲー ム	思春 期	心の健 康づ くり	うつ 状態	摂 障	食 害	て か	ん ん	そ の 他	計
本 人	41	0	0	0	0	0	13	884	77	0	0	25	1,599	2,639	
家 族	5	0	2	0	1	3	12	69	3	0	0	0	32	127	
知 人	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	8	
関 係 者	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	2	9	
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
計	46	0	3	0	1	3	25	966	80	0	0	25	1,637	2,786	

ロ 相談種別による処遇内訳件数（延件数）

相談種別 処遇内容	老人精 神保健	社復 会帰	アール コール	薬物	ギヤ ンル	ゲー ム	思春 期	心の健 康づ くり	うつ 状態	摂 障	食 害	て か	ん ん	そ の 他	計
傾聴・助言	46	0	2	0	1	3	23	963	80	0	0	25	1,636	2,779	
医療機関紹介	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
関係機関紹介	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	6	
来所相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	46	0	3	0	1	3	25	966	80	0	0	25	1,637	2,786	

10 精神科外来診療

センターにおける事業の一環として、外来診療を実施し、精神障害者の治療に当たった（精神科デイケアを含む）。

(1) 月別外来件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
診療 日数等	診療日数	10	10	10	8	10	7	10	12	11	9	9	8	114
	新患 (実人数)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	全診療件数 (延人数)	23	26	25	19	17	15	22	27	19	21	19	18	251
検査等	血液・尿検	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	院内処方箋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	院外処方箋	5	5	4	6	3	6	4	4	4	6	3	5	55

(2) 性別年代別外来患者件数（実人数：新患実数＋前年度からの継続再来実数）

年齢 性別	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	1	2	2	2	0	0	7
女	0	2	3	0	0	0	5
計	1	4	5	2	0	0	12

(3) 性別年代別外来患者件数（延人数）

年齢 性別	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	22	70	47	21	0	0	160
女	0	2	89	0	0	0	91
計	22	72	136	21	0	0	251

(4) 保健所管轄別・年代別外来件数（実人数：新患実数＋前年度からの継続再来実数）

管 轄		年 齢						計	割合
		19歳以下	20歳代	30歳以下	40歳代	50歳以下	60歳以上		
仙 南		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
塩 釜	塩 釜	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	岩 沼 支 所	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	黒 川 支 所	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大 崎		1	2	5	1	0	0	9	75.0%
栗 原		0	1	0	1	0	0	2	16.7%
石 巻		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
登 米		0	1	0	0	0	0	1	8.3%
気 仙 沼		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
仙 台 市		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
県 外		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計		1	4	5	2	0	0	12	100.0%

*割合については、表示単位未満を四捨五入しているため数値の計と合計は合致しない。

(5) 診断結果別・年代別外来件数（実人数：新患実数＋前年度からの継続再来実数）

診 断 名	年 齢						計
	19歳以下	20歳代	30歳以下	40歳代	50歳以下	60歳以上	
アルコール関連障害	0	0	0	0	0	0	0
精神作用物質による精神障害	0	0	0	0	0	0	0
統合失調症・分裂病型障害	0	2	3	0	0	0	5
気分障害	1	0	1	2	0	0	4
神経症性障害	0	1	1	0	0	0	2
摂食障害	0	0	0	0	0	0	0
睡眠障害	0	0	0	0	0	0	0
人格及び行動障害	0	1	0	0	0	0	1
精神遅滞	0	0	0	0	0	0	0
青年期の行動・情緒の障害	0	0	0	0	0	0	0
脳器質性精神病	0	0	0	0	0	0	0
てんかん	0	0	0	0	0	0	0
身体疾患	0	0	0	0	0	0	0
計	1	4	5	2	0	0	12

1.1 デイケア事業

精神疾患を有する思春期・青年期の方を対象（年齢は16歳（義務教育終了者）から概ね35歳まで）とし、精神的な自立と自分らしさの獲得を目標に、集団療法のほか個人面接や家族面接も実施し、一人一人の希望や目標に向けて支援を行った。

(1) 実施状況・参加者の状況

実施日数・回数			出席者	
			延べ	平均
118日			194人 (前年 415人)	1.64人 (前年 3.4人)
内訳	デイケア	0回	0人	0人
	ショートケア	118回	194人	1.64人

前年度からの継続登録者(人)	今年度新規登録者(人)	今年度利用者(実数)(人)	終了者(人)	次年度継続登録者(人)
6	2	8	6	2

※今年度登録者数：12人

(2) 利用者（登録者）の状況

イ 年齢区分

性別	年齢					
	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35歳以上	計
男	1	2	0	1	0	4
女	0	2	0	2	0	4
計	1	4	0	3	0	8

ロ 居住地区区分

大崎圏域	登米圏域	その他	計
6	1	1	8

ハ 利用年数

1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 8年未満	8年以上	計
5	2	1	0	0	8

ニ 診断分類（ICD-10分類）

F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	計
0	0	4	2	1	0	1	0	0	0	8

F0 症状性を含む器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害

F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害

F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群

F6 成人の人格及び行動の障害

F7 精神遅滞

F8 心理的発達の障害

F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害、特定不能の精神障害

ホ 紹介元（主治医の所属別）

病院	診療所	センター附属 診療所	計
8	0	0	8

(3) 終了者の状況

	就(復)職	就労移行・継続事業所	相談支援・地域活動支援センター	その他の支援施設	就(復)学	家業・家事(手伝い)	在宅	入院	その他	計
男	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
女	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4
計	0	2	0	0	0	0	3	1	0	6

(4) 面談・電話相談対応実績

利用者の支援については担当スタッフを設け、担当スタッフと定期的に面談の時間を設定しながら、デイケア利用の目的の整理やプログラム利用の動機付け、変化点の確認を行っている。

面談相談 (人)	電話相談 (人)
延 31 (実 5)	延 2 (実 2)

(5) デイケアの内容

プログラムを通して、同世代での仲間作りの場、新しい体験や興味を広げる場、自信や自己肯定感の回復の場となるように実施している。そのため、利用者(メンバー)の状況等に合わせ、きめ細やかに支援を行うため、プログラムは毎月作成している。「美術」、「音楽」、「調理」、「陶芸」プログラムは、外部に講師を依頼し、定期的にプログラムの中に組み込むほか、デイケアスタッフ以外の職員を活用したプログラムや定期的に外出やイベントも組み込んでいる。

分類	プログラム	回数
創作	アートの時間・書道	7 (うち外部講師 7回)
	調理	9 (うち外部講師 7回)
	陶芸	6 (うち外部講師 6回)
	ものづくり	6
表現	音楽活動	10 (うち外部講師 6回)
	テーマトーク	3
運動	スポーツ・軽運動	14
交流	茶話会	5
	サロン・ドゥ・メンバー	1
	ゲーム	5
話し合い	ミーティング	10
フリータイム	集中力↑time	17
	自主活動	6
外出・イベント	所外行事	2
	季節の行事	1 (うち外部講師 1回)

12 ひきこもり対策（宮城県ひきこもり地域支援センター事業）

平成26年1月から精神保健福祉センター内に「宮城県ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもりに関する相談、家族会、研修等の事業を行った。また、平成27年8月には仙台市内に南支所（「NPO法人わたげの会」に委託）を開設し、県南部の相談支援の充実を図った。

（1）ひきこもり地域支援センター活動実績（南支所除く）

イ 来所相談

（イ）年度別相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談実人数	28	18	18	17	20	7
継続相談実人数	46	39	47	60	54	61
合計（実人数）	74	57	65	77	74	68
相談者総数（延人数）	400	425	471	655	711	718

（ロ）性別・来談者別相談件数（実人数）

区分 性別	本人のみ	本人及び 家族	本人及び 関係者	家族のみ	計
男	5	9	1	32	47
女	7	6	0	8	21
計	12	15	1	40	68

（ハ）性別・年代別相談件数（実人数）

区分 性別	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
男	1	18	17	10	1	47
女	1	10	8	0	2	21
計	2	28	25	10	3	68

（ニ）年度末における転帰（実人数）

処遇 性別	助言・終了	継続	計
男	3	44	47
女	2	19	21
計	5	63	68

ロ 電話相談

（イ）対象者性別・年齢別相談件数（延件数）

年齢 性別	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不詳	計
男	2	10	10	3	2	4	31
女	0	4	6	3	3	4	20
不明	1	1	0	0	0	3	5
合計	3	15	16	6	5	11	56

（ロ）電話のかけ手（延件数）

本人	家族	その他	計
18	27	11	56

（ハ）処遇内訳件数（延件数）

助言指導	来所予約	医療機関 紹介	その他の 機関紹介	計
33	7	0	16	56

ハ 青年期（ひきこもり）家族会

ひきこもり等の問題を抱える家族を対象に家族会を実施した。

	会場	回数	参加家族数	参加実人数	参加延人数
令和2年度	当センター	6	18	22	67
令和3年度	当センター	8	22	24	76
令和4年度	当センター	5	17	21	63
令和5年度	当センター	5	19	21	72
令和6年度	当センター	5	24	31	90

ニ 研修会

研修名	場所	対象	内容	開催年月日
①ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅰ)	オンデマンド配信	ひきこもり支援に携わる支援者	Webを活用した動画配信研修を実施 内容 ①「ひきこもりの理解と支援」 ②「ひきこもり支援における家族支援」 ③「ひきこもりサポートブックの使い方」 ④ひきこもり地域支援センターの事業の説明	動画配信期間 令和6年7月26日～8月23日
②ひきこもり等支援関係者研修(基礎編Ⅱ)	オンデマンド配信	ひきこもり支援に携わる支援者	Webを活用した動画配信研修を実施 内容 ①「ひきこもり支援における本人支援の実際」 ②「集団支援について～居場所支援を中心に～」	令和7年1月29日～2月28日
③ひきこもり等支援関係者研修(応用編)	①当センター研修室 ②オンデマンド配信	ひきこもり支援に携わる支援者	①居場所づくりの工夫を考える ～県内の居場所支援の取組みから～ 講師 東松島市社会福祉協議会 浅野 恵美 氏 大河原町社会福祉協議会 伊藤 小枝 氏 NPO法人アスイク 佐藤 直美 氏 内容 1 取組紹介 2 パネルディスカッション ②上記研修会のオンデマンド配信	①令和7年1月30日 ②令和7年3月10日～3月24日

ホ 普及啓発

- ・SNSによる情報発信（X配信） 計59回
- ・県民講座（YouTube配信）
テーマ：ひきこもりについて知ってほしい
配信期間：令和6年11月8日～令和7年1月31日
再生回数：2,562回

ヘ 市町村等支援体制整備

(イ) 個別ケースへの助言：2件

(ロ) 事業企画への助言：3件

実態調査への助言：1件、町のひきこもり支援体制整備についての助言：1件
保健所の次年度のひきこもり支援事業の進め方についての助言：1件

(ハ) 研修会の企画・実施に関する助言・支援：9件

市町、保健所、社協等が主催する研修の企画運営に関する助言・講師対応：1件
市が主催する事例検討会の企画運営に関する助言：1件
市等が主催する研修を支援する保健所への技術支援：1件

(ニ) 当事者・家族の講師派遣：2件

岩沼市不登校・ひきこもり家族会へのアドバイザー派遣：1件
取材対応へのアドバイザー派遣：1件

(ホ) 家族会体験事業

家族会（1クール5回）の体験：2機関2人の参加
参加機関：大郷町、HATCHいわぬま

(ヘ) ケース支援相談会

オープンダイアログの手法を用い、みんなで支援のヒントを考える相談会
講師：東京学芸大学教授 福井里江氏

ケース支援相談会体験講座：令和6年10月11日開催。14機関22人参加。

ケース支援相談会：令和7年2月7日開催。2機関3人参加。

ト 出張居場所支援

- ・ひきこもりフリースペース「ココぼか」 月2回開催・計21回実施
会場：みやぎ生協利府店 参加者数 実3人・延35人

チ 関係機関とのネットワークづくり

- ・大崎地域ひきこもり等就労支援機関会議
事業打ち合せ：1回
会議への参加：2回

(2) ひきこもり地域支援センター南支所活動実績

イ 来所相談

(イ) 相談件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談	20	17	12	4	13
継続相談実人数	12	11	16	14	17
合計(実人数)	32	28	28	18	30
相談者総数(延人数)	113	119	151	185	189

(ロ) 性別・年代別相談件数(実人数)

区分	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
性別						
男	2	12	3	2	0	19
女	2	4	3	1	1	11
計	4	16	6	3	1	30

(ハ) 年度末における転帰(実人数)

処遇	助言・終了	継続	計
性別			
男	6	13	19
女	2	9	11
計	8	22	30

ロ 電話相談

(イ) 対象者性別・年齢別相談件数(延件数)

年齢	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不詳	計
性別							
男	0	2	2	0	3	0	7
女	2	5	2	2	0	0	11
不明	0	0	0	0	0	0	0
計	2	7	4	2	3	0	18

(ロ) 電話のかけ手(延件数)

本人	家族	その他	計
7	9	2	18

(ハ) 処遇内訳件数(延件数)

助言指導	来所予約	その他の 機関紹介	計
10	7	1	18

(3) 居場所支援「ほっとすぺーす クローバー」

個別支援で関わっているひきこもり当事者に対し、精神保健福祉センターを会場として、社会参加に向けた中間的な居場所を提供し、集団支援を行った。

実施回数	参加実人数	参加延人数
39	9	153

1.3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（「にも包括」）の構築推進のため、関係機関との連携強化、人材育成、普及啓発等に取り組んだ。

イ 関係機関との連携強化

- ・各保健福祉事務所の研修・会議（圏域の協議の場合含む）への参加（28回）
- ・宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会への出席（2回）
- ・国主催会議等への参加（14回）
- ・市町村主催研修会の企画・講師対応等技術支援：1市町村（富谷市）

ロ 人材育成

（イ）精神障害にも対応した地域包括支援システム構築の基盤整備として、人材育成を図るため研修会（加算研修）を実施した。（1回）

開催年月日	場所	対象	内容	参加人数
令和7年3月 7日(金)	ハーネル仙台 (3階蔵王A・ B)	精神科医療機関職員 障害者相談支援事業所職 員 市町村・県保健福祉事務所 精神保健福祉担当職員等	テーマ： 「精神障害にも対応した地域包括ケ アシステムの理解～当事者とともに、 地域の「にも包括」について考える～」 内容：講話、講師3人による対話、グ ループワーク及び助言 講師：東北福祉大学せんだんホスピタ ル院長 西尾 雅明氏 宮城県内在住 当事者 原田 幾世氏 当事者 二階堂 洋之氏	79人

（ロ）当事者・家族等の活動支援・ピアサポート活用事業

・当事者・家族等の活動（ピアサポート活動）状況や支援機関との連携状況等を把握し、ピアサポート活用促進に向けた資料とするため、当事者・家族の活動（ピアサポート活動）に関する実態調査を実施した。

・宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会にピアサポート作業部会を設置し、実態調査の結果やピアサポート活動の推進に必要な取り組みについて検討した。（作業部会構成員6人、開催回数3回）

作業部会：構成員6人（当事者2人、家族1人、障害福祉サービス事業所職員2人、精神科医療機関職員1人）開催回数3回

・宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会で、当事者・家族の活動（ピアサポート

活動)に関する実態調査及び作業部会における検討内容を報告した。

ハ 普及啓発

(イ) 心のサポーター養成研修

こころの不調や精神疾患に関する正しい知識と理解を持ち、家族や同僚等に対して傾聴を中心とした支援を行う心のサポーターを養成することを目的に実施した。(実施回数 8 回、養成者数 344 人)

(県主催：地域支援関係者 3 回、企業 (大塚製薬) 1 回、教育 (宮城大学) 1 回、市町村共催：富谷市 1 回、大和町 1 回、大郷町 1 回)

(ロ) 心のサポーター指導者養成研修

心のサポーター養成研修において講師となる指導者を養成するため、実施した。(1 回)

開催年月日	場所	対象	内容	参加人数
令和7年1月 27日(月)	TKP ガーデン シ テ イ PREMIUM 仙台 西口 (ホール 5A)	医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格を有しており、精神保健に携わる方、メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修をすでに受講している方	講義及びグループワーク (1) 指導者研修：約 2 時間 心のサポーター養成事業とは、養成研修の進め方等 (2) 選択研修「こころの病気について学ぶ」：約 30 分 (3) 確認テスト(補足説明にて代替) 講師：岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授(精神科医) 大塚 耕太郎氏	70 人

(ハ) 精神保健福祉に関するサービスや社会資源等をまとめた冊子 (みやぎメンタルヘルスガイド) の掲載内容を更新した。

1.4 自死対策（宮城県自死対策推進センター事業）

「宮城県自殺対策推進センター（平成29年4月に「宮城県自死予防情報センター（平成27年6月設置）」から名称変更）」として、相談支援、関係機関職員等の人材育成及び技術支援、普及啓発、ネットワーク構築等のほか、市町村自殺対策計画策定支援に取り組んだ。

(1) 電話相談

自死対策推進センターの専用電話相談を開設し、自死に関する相談に対応した。

イ 対象者性別・年齢別相談件数（延件数）

年齢	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	年齢不詳	計
男	1	16	15	20	16	16	8	92
女	3	58	6	11	307	29	26	440
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	74	31	31	323	45	34	532

ロ 電話のかけ手（延件数）

本人					自死遺族	家族知人	支援者	自死相談計	その他	合計
希死念慮	自殺企図	自殺未遂	その他	小計						
346	3	13	3	365	2	22	1	390	142	532

ハ 対応内訳件数（延件数）

傾聴・助言	来所面接	医療機関紹介	関係機関への繋ぎ・紹介	緊急介入	その他	合計
468	4	8	49	0	3	532

(2) 来所相談

イ 年度別相談件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談実人数	6	7	2
前年度からの継続実人数	0	0	2
合計（実人数）	6	7	4
合計（延人数）	8	14	29

ロ 性別・年齢別来所相談件数（実人数）

	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	0	0	2	0	0	0	2
女	0	0	1	0	1	0	2
合計	0	0	3	0	1	0	4

ハ 対応内訳件数

助言終了	継続相談	精神科紹介	他機関紹介	計
3	1	0	0	4

(3) 自殺対策計画策定支援

県内全市町村で計画策定しており、計画の運用と見直しに関する技術支援を実施した（詳細は、技術支援を参照）。

(4) 人材育成

自死に関する相談支援に活用できる内容の研修会を開催し、支援者の技術向上を計画（詳細は教育研修参照）。

・令和6年度若年者のこころと TIC 研修【オンデマンド配信】

配信期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）

受講申込人数 116人

(5) 普及啓発

令和7年3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、市町村、保健所、救急告示病院、精神科病院及び大学への普及啓発を実施。

- ・ 「県政だより（3・4月号）」へ自殺予防週間の記事を掲載
- ・ 啓発リーフレット2種（三折り・カード型）を作成し、公的機関、医療機関、大学等102か所に17300部を配布。
- ・ ホームページによる情報提供（随時）

(6) 技術支援

- ・ 市町村計画作成に関する相談対応（気仙沼市）
- ・ 支援依頼（岩沼市）
- ・ 栗原市いのちを守る連絡協議会
令和6年7月10日 研修講師対応（栗原市主催）
- ・ 東松島市 自死対策研修会
令和6年8月1日・8月27日 研修講師対応（東松島市主催）
- ・ 仙南管内自死対策連絡会
令和6年12月6日 研修講師対応（仙南保健所主催）
- ・ 栗原圏域自死対策研修会
令和6年12月17日 研修講師対応（大崎保健所栗原支所主催）
- ・ 石巻地域自死対策連携会議（石巻保健所主催）
令和6年12月18日

(7) 自死遺族等支援

- ・ 自死遺族支援連絡会への参加 1回
- ・ 自死遺族支援連絡会シンポジウム共催：令和7年2月16日【集合型開催】
当日参加人数 25人

1.5 依存症対策事業（精神保健福祉相談のうち依存症関連問題の相談を再掲）

関係機関、民間支援団体等と連携しながら、依存症の予防対策から回復支援対策の推進に努めた。

（1）来所相談

イ 年度別相談件数（実人数）

相談件数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		(延人数)								
アルコール	7	25	13	43	9	23	6	20	10	28
薬物関連	11	22	12	36	5	17	12	41	8	34
ギャンブル	15	31	18	62	10	45	12	35	18	91
ゲーム							1	3	1	2
その他	5	8	3	9	3	8	4	14	9	36
計	38	86	46	150	27	93	35	113	46	191

ロ 来談者別相談件数（実人数）

相談内容	年齢		本人及び家族関係者	本人及び家族関係者	本人及び家族関係者	家族のみ	関係者のみ	家族及び関係者	計
	本人のみ	本人及び家族							
アルコール	3	0	0	0	0	2	0	0	5
薬物関連	2	2	0	0	0	3	0	0	7
ギャンブル	9	6	0	0	0	14	0	0	29
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	2	1	0	0	2	0	0	8
計	17	10	1	0	0	21	0	0	49

ハ 年代別相談件数（実人数）

相談内容	年齢						計
	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
アルコール	0	0	0	4	1	0	5
薬物関連	0	2	1	3	0	1	7
ギャンブル	0	5	13	6	1	4	29
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	2	3	0	1	8
計	0	9	16	16	2	6	49

ニ 年度末における転帰（実人数）

相談内容	転帰		
	助言・終了	継続	計
アルコール	2	3	5
薬物関連	3	4	7
ギャンブル	9	20	29
ゲーム	0	0	0
その他	4	4	8
計	18	31	49

(2) 電話相談（電話相談のうち依存症関連問題の相談を再掲）

イ 年代別相談件数（延件数）

年齢 相談内容	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	年齢不詳	計
アルコール	0	20	0	0	2	4	18	44
薬物関連	1	1	1	2	2	0	6	13
ギャンブル	0	2	7	5	0	5	27	46
ゲーム	3	0	2	1	0	0	5	11
その他	0	3	0	1	1	1	17	23
計	4	26	10	9	5	10	73	137

ロ 電話のかけ手（延件数）

本人	家族	知人	関係者	その他	計
40	89	2	2	4	137

ハ 処遇内訳件数（延件数）

傾聴・助言	医療機関紹介	関係機関紹介	来所相談	計
98	3	11	25	137

(3) 依存症関連問題研修会

開催年月日	場所	対象	内容	参加人数
令和6年 9月4日（水）	Web開催	市町村、保健所、福祉事務所、相談支援事業所、地域包括支援センター、消費生活センター、児童相談所、精神科医療機関、矯正機関、保護観察所等の司法関係機関、仙台弁護士会、宮城県司法書士会等で依存症支援に関わることのある者	依存症関連問題研修Ⅰ 講義1：「依存症の基礎知識と本人理解について」 講師：医療法人東北会東北会病院 診療部長 奥平 富貴子氏 講義2：「依存症本人への地域支援と支援者としての心構え」 講師：医療法人東北会 訪問看護ステーション こめりな 所長 森 和浩氏 発表：「体験談～当事者からのメッセージ～」 発表者：NA仙台グループ トム氏、カズト氏	82名
令和6年 11月13日（水）	みやぎハートフルセンター		依存症関連問題研修Ⅱ 講義：「問題解決しない事例検討とは」 演習：「問題解決しない事例検討」 検討事例：依存の問題を抱える本人の事例 演習の流れ：①ルール確認 ②質問タイム ③解釈タイム（グループワーク） ④解釈タイム（全体） ⑤共有タイム 講師：岩手県立大学社会福祉学部 人間福祉学科 准教授 泉 啓氏 医療法人東北会 訪問看護ステーション こめりな 所長 森 和浩氏 事例提供者：塩釜保健所岩沼支所平塚技術主査	39名

(4) 依存症家族会

回数	参加家族数	参加実人数	参加延人数
10回	12家族	14人	62人

※会の前半は講話・勉強会、後半は情報交換会を実施。

(5) 薬物依存集団回復プログラムNICE

回数	参加実人数	参加延人数
12回	3人	13人

※会の前半は講話・勉強会、後半は情報交換会を実施。

(6) 関係機関との連携

会議名	回数
薬物依存症地域支援者ネットワーク協議会	11
薬物事犯関係引受人会	4
宮城県薬物乱用対策庁内会議	1
宮城県薬物乱用対策有識者会議	1
宮城県薬物乱用対策推進本部会議	1
仙台市アルコール問題連絡対策会議	1
依存症治療拠点病院との業務打ち合わせ	1
依存症治療拠点病院との依存症専門相談員担当者会議	1
県内自助グループの見学、宮城刑務所における薬物依存離脱指導見学	2
北海道東北地区薬物中毒対策連絡会議（麻薬取締部主催）	1

(7) 普及啓発

- センターの掲示板を整理し、自助グループや講演会のパンフレットを設置、自由に持参出来るような形にした。
- 年度始めには相談窓口・各プログラムの情報を各保健所、市町村に対し周知を依頼した。
- 相談窓口の周知や情報提供等を行えるよう、ホームページの整理を行った。
- ラジオ放送（6月、9月）を活用し、薬物依存集団回復プログラム（NICE）の周知を行った。
- 6月のギャンブル等関連問題啓発週間、11月のアルコール関連問題啓発週間に合わせてホームページを更新し、普及啓発を行った。
- 薬物依存地域支援者ネットワーク連絡協議会にて作成したリカバリーカードを一ヶ月間県内のローソン（260店舗）へ設置した。
- 栗原地区、黒川地区の薬物乱用防止指導員研修会に講師対応した。
- 各県立高校のコンプライアンス推進担当者（主に教頭）に対する、第一回校内コンプライアンス推進担当者研修会にて、講師として依存症についての講義を実施した。

1.6 災害対応関連事業

被災者の心のケアに対応するため支援者に対する研修会、沿岸被災地での地域精神保健活動の充実にに向けた技術支援を実施している。

(1) 東日本大震災被災地支援関連 イ 人材育成（再掲）

研修名	対象	目的	内容	開催日	参加者数
令和6年度 WHO版サイコ ロジカル・ ファースト エイド(PF A)研修 (web研修)	市町村、 保健所、 医療機 関、教育 機関、消 防機関、 警察等 ※専門職 種だけで なく事務 職等も含 む	自然災害等の大規模な出来事が起きたときの住民支援のための備えとして、WHO版心理的応急処置の基本について学ぶことにより、災害等の緊急時を含めた住民支援に活用する	講義： 「WHO版サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)について」 講師：東北学院大学人間科学部 心理行動科学科 准教授 白倉 瞳 氏	令和6年 10月2日 (木)	44人

ロ 被災者支援関係機関との連携（技術支援）

本庁、みやぎ心のケアセンター、沿岸部保健所等との被災者支援及び地域精神保健活動についての打合せ及び助言等

(2) 災害派遣精神医療チーム（以下DPATとする）体制整備・支援

- ・都道府県災害精神保健医療担当者向け会議出席 1回
- ・宮城DPAT運営委員会出席 1回
- ・宮城DPAT体制整備に係る作業部会出席 5回
- ・令和6年能登半島地震派遣活動アンケート集計、意見交換会出席 1回

●DPATについて

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) の略

DPATとは集団災害の後、被災地域に入り精神科医療および精神保健活動の支援を行う、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームのことです。

自然災害や犯罪事件、航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大します。このような災害の場合には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要となり、DPATが活動します。

第3 精神保健福祉関係資料

1 県内医療施設の状況

(1) 精神科病院数及び病床数

(令和7年3月31日現在)

	総数	単科病院	左記以外の病院	官公立	法人・個人立
病院数	37	27	10	5	32
精神科病床数	5,994	5,079	915	395	5,599
病床数百分比	100	84.7	15.3	6.6	93.4

(2) 利用状況

イ 年度別病床数及び入院患者数

(各年度末現在)

年度	精神科病床数	入院患者数	備考	
			病床数	
	病床数	患者数	(官公立)	(法人・個人立)
昭和45年	3,326	3,742	536	2,790
50	3,600	3,574	536	3,064
55	4,091	3,871	536	3,555
60	4,356	4,338	476	3,880
平成2年	4,932	4,687	476	4,456
7	5,210	4,885	492	4,718
12	5,405	4,992	492	4,913
17	6,176	5,453	494	5,682
22	6,222	5,507	435	5,787
27	6,196	5,088	411	5,785
28	6,189	5,170	411	5,778
29	6,158	5,192	411	5,747
30	6,155	5,149	411	5,744
令和元年	6,088	4,921	395	5,693
令和2年	6,088	5,019	395	5,693
令和3年	6,088	4,923	395	5,693
令和4年	5,955	4,842	395	5,560
令和5年	6,008	4,821	395	5,613
令和6年	5,994	4,759	395	5,599

(3) 入院患者の概況

イ 年度別・病類別入院患者数

(単位：人) (各年度末)

	総数	脳器質性精神障害		中毒性精神障害		統合失調症		その他の精神病		躁うつ病		神経症		人格障害		精神遅滞		その他	
H24	5,363	1,763	32.9%	158	2.9%	2,611	48.7%	112	2.1%	499	9.3%	79	1.5%	17	0.3%	70	1.3%	54	1.0%
	3,096	755	24.4%	76	2.5%	1,755	56.7%	79	2.6%	290	9.4%	34	1.1%	7	0.2%	56	1.8%	44	1.4%
	2,267	1,008	44.5%	82	3.6%	856	37.8%	33	1.5%	209	9.2%	45	2.0%	10	0.4%	14	0.6%	10	0.4%
H25	5,354	1,762	32.9%	153	2.9%	2,592	48.4%	97	1.8%	534	10.0%	94	1.8%	18	0.3%	87	1.6%	17	0.3%
	3,147	830	26.4%	72	2.3%	1,738	55.2%	67	2.1%	319	10.1%	33	1.0%	8	0.3%	67	2.1%	13	0.4%
	2,207	932	42.2%	81	3.7%	854	38.7%	30	1.4%	215	9.7%	61	2.8%	10	0.5%	20	0.9%	4	0.2%
H26	5,266	1,702	32.3%	164	3.1%	2,554	48.5%	127	2.4%	494	9.4%	86	1.6%	25	0.5%	84	1.6%	30	0.6%
	3,080	752	24.4%	80	2.6%	1,726	56.0%	111	3.6%	308	10.0%	28	0.9%	5	0.2%	64	2.1%	6	0.2%
	2,186	950	43.5%	84	3.8%	828	37.9%	16	0.7%	186	8.5%	58	2.7%	20	0.9%	20	0.9%	24	1.1%
H27	5,088	1,664	32.7%	149	2.9%	2,435	47.9%	114	2.2%	489	9.6%	85	1.7%	18	0.4%	87	1.7%	47	0.9%
	2,992	773	25.8%	80	2.7%	1,627	54.4%	95	3.2%	290	9.7%	36	1.2%	4	0.1%	65	2.2%	22	0.7%
	2,096	891	42.5%	69	3.3%	808	38.5%	19	0.9%	199	9.5%	49	2.3%	14	0.7%	22	1.0%	25	1.2%
H28	5,170	1,792	34.7%	169	3.3%	2,380	46.0%	135	2.6%	474	9.2%	78	1.5%	25	0.5%	98	1.9%	19	0.4%
	3,005	826	27.5%	91	3.0%	1,575	52.4%	107	3.6%	286	9.5%	36	1.2%	12	0.4%	67	2.2%	5	0.2%
	2,165	966	44.6%	78	3.6%	805	37.2%	28	1.3%	188	8.7%	42	1.9%	13	0.6%	31	1.4%	14	0.6%
H29	5,192	1,799	34.6%	167	3.2%	2,327	44.8%	190	3.7%	439	8.5%	99	1.9%	32	0.6%	108	2.1%	31	0.6%
	2,952	818	27.7%	84	2.8%	1,542	52.2%	103	3.5%	265	9.0%	41	1.4%	7	0.2%	78	2.6%	14	0.5%
	2,240	981	43.8%	83	3.7%	785	35.0%	87	3.9%	174	7.8%	58	2.6%	25	1.1%	30	1.3%	17	0.8%

	総数	F0		F1		F2		F3		F4		F5		F6		F7		F8		F9		その他	
H30	5,149	1,789	34.7%	164	3.2%	2,408	46.8%	511	9.9%	101	2.0%	18	0.3%	20	0.4%	87	1.7%	10	0.2%	11	0.6%	30	18.3%
	2,995	847	28.3%	71	2.4%	1,602	53.5%	308	10.3%	54	1.8%	11	0.4%	8	0.3%	57	1.9%	7	0.2%	4	0.1%	26	0.9%
	2,154	942	43.7%	93	4.3%	806	37.4%	203	9.4%	47	2.2%	7	0.3%	12	0.6%	30	1.4%	3	0.1%	7	0.3%	4	0.2%
R1	4,921	1,741	35.4%	154	3.1%	2,264	46.0%	456	9.3%	89	1.8%	9	0.2%	24	0.5%	72	1.5%	16	0.3%	15	0.9%	81	52.6%
	2,771	791	28.5%	69	2.5%	1,444	52.1%	264	9.5%	39	1.4%	5	0.2%	5	0.2%	53	1.9%	9	0.3%	11	0.4%	81	2.9%
	2,150	950	44.2%	85	4.0%	820	38.1%	192	8.9%	50	2.3%	4	0.2%	19	0.9%	19	0.9%	7	0.3%	4	0.2%	0	0.0%
R2	5,019	1,812	36.1%	131	2.6%	2,296	45.7%	467	9.3%	93	1.9%	8	0.2%	12	0.2%	82	1.6%	16	0.3%	12	0.7%	90	68.7%
	2,943	871	29.6%	63	2.1%	1,506	51.2%	294	10.0%	51	1.7%	4	0.1%	6	0.2%	54	1.8%	11	0.4%	6	0.2%	77	2.6%
	2,076	941	45.3%	68	3.3%	790	38.1%	173	8.3%	42	2.0%	4	0.2%	6	0.3%	28	1.3%	5	0.2%	6	0.3%	13	0.6%
R3	4,923	1,742	35.4%	111	2.3%	2,279	46.3%	493	10.0%	86	1.7%	7	0.1%	7	0.1%	86	1.7%	25	0.5%	8	0.5%	79	71.2%
	2,879	815	28.3%	56	1.9%	1,509	52.4%	304	10.6%	41	1.4%	0	0.0%	2	0.1%	64	2.2%	13	0.5%	2	0.1%	73	2.5%
	2,044	927	45.4%	55	2.7%	770	37.7%	189	9.2%	45	2.2%	7	0.3%	5	0.2%	22	1.1%	12	0.6%	6	0.3%	6	0.3%
R4	4,842	1,745	36.0%	117	2.4%	2,214	45.7%	468	9.7%	78	1.6%	7	0.1%	13	0.3%	77	1.6%	20	0.4%	14	0.8%	89	76.1%
	2,838	841	29.6%	62	2.2%	1,443	50.8%	304	10.7%	34	1.2%	1	0.0%	2	0.1%	57	2.0%	8	0.3%	4	0.1%	82	2.9%
	2,004	904	45.1%	55	2.7%	771	38.5%	164	8.2%	44	2.2%	6	0.3%	11	0.5%	20	1.0%	12	0.6%	10	0.5%	7	0.3%
R5	4,821	1,770	36.7%	129	2.7%	2,053	42.6%	519	10.8%	100	2.1%	12	0.2%	14	0.3%	81	1.7%	31	0.6%	27	1.5%	85	65.9%
	2,739	833	30.4%	56	2.0%	1,299	47.4%	331	12.1%	52	1.9%	3	0.1%	4	0.1%	57	2.1%	18	0.7%	12	0.4%	74	2.7%
	2,082	937	45.0%	73	3.5%	754	36.2%	188	9.0%	48	2.3%	9	0.4%	10	0.5%	24	1.2%	13	0.6%	15	0.7%	11	0.5%
R6	4,759	1,814	38.1%	121	2.5%	2,018	42.4%	472	9.9%	89	1.9%	6	0.1%	21	0.4%	85	1.8%	21	0.4%	18	1.0%	94	77.7%
	2,744	906	33.0%	61	2.2%	1,272	46.4%	293	10.7%	38	1.4%	2	0.1%	9	0.3%	60	2.2%	13	0.5%	5	0.2%	85	3.1%
	2,015	908	45.1%	60	3.0%	746	37.0%	179	8.9%	51	2.5%	4	0.2%	12	0.6%	25	1.2%	8	0.4%	13	0.6%	9	0.4%

上段：全 県
中段：宮城県
下段：仙台市

ロ 年度別・医療費負担者別入院患者数

(単位：人) (各年度末)

年度	総数	精神保健福祉法		生活保護法		社会保険各法		国民健康保険		老人保健法		その他	
26	5,266	6	0.1%	630	12.0%	435	8.3%	2,259	42.9%	1,797	34.1%	139	2.6%
	3,080	5	0.2%	340	11.0%	250	8.1%	1,539	50.0%	944	30.6%	2	0.1%
	2,186	1	0.0%	290	13.3%	185	8.5%	720	32.9%	853	39.0%	137	6.3%
27	5,088	10	0.2%	608	11.9%	433	8.5%	2,180	42.8%	1,746	34.3%	111	2.2%
	2,992	7	0.2%	314	10.5%	267	8.9%	1,474	49.3%	923	30.8%	7	0.2%
	2,096	3	0.1%	294	14.0%	166	7.9%	706	33.7%	823	39.3%	104	5.0%
28	5,170	7	0.1%	592	11.5%	463	9.0%	2,131	41.2%	1,958	37.9%	19	0.4%
	3,005	5	0.2%	283	9.4%	291	9.7%	1,427	47.5%	985	32.8%	14	0.5%
	2,165	2	0.1%	309	14.3%	172	7.9%	704	32.5%	973	44.9%	5	0.2%
29	5,192	21	0.4%	661	12.7%	452	8.7%	2,121	40.9%	1,928	37.1%	9	0.2%
	2,952	16	0.5%	317	10.7%	254	8.6%	1,389	47.1%	971	32.9%	5	0.2%
	2,240	5	0.2%	344	15.4%	198	8.8%	732	32.7%	957	42.7%	4	0.2%
30	5,149	13	0.3%	629	12.2%	443	8.6%	2,070	40.2%	1,983	38.5%	11	0.2%
	2,995	9	0.3%	333	11.1%	263	8.8%	1,371	45.8%	1,016	33.9%	3	0.1%
	2,154	4	0.2%	296	13.7%	180	8.4%	699	32.5%	967	44.9%	8	0.4%
R1	5,073	14	0.3%	674	13.3%	404	8.0%	1,965	38.7%	2,006	39.5%	10	0.2%
	2,923	7	0.2%	341	11.7%	238	8.1%	1,283	43.9%	1,052	36.0%	2	0.1%
	2,150	7	0.3%	333	15.5%	166	7.7%	682	31.7%	954	44.4%	8	0.4%
R2	5,019	19	0.4%	647	12.9%	376	7.5%	1,939	38.6%	2,032	40.5%	6	0.1%
	2,943	13	0.4%	335	11.4%	225	7.6%	1,305	44.3%	1,061	36.1%	4	0.1%
	2,076	6	0.3%	312	15.0%	151	7.3%	634	30.5%	971	46.8%	2	0.1%
R3	4,923	17	0.3%	636	12.9%	317	6.4%	1,921	39.0%	2,027	41.2%	5	0.1%
	2,879	14	0.5%	331	11.5%	192	6.7%	1,275	44.3%	1,065	37.0%	2	0.1%
	2,044	3	0.1%	305	14.9%	125	6.1%	646	31.6%	962	47.1%	3	0.1%
R4	4,842	26	0.5%	606	12.5%	330	6.8%	1,841	38.0%	2,032	42.0%	7	0.1%
	2,838	21	0.7%	315	11.1%	209	7.4%	1,206	42.5%	1,082	38.1%	5	0.2%
	2,004	5	0.2%	291	14.5%	121	6.0%	635	31.7%	950	47.4%	2	0.1%
R5	4,821	38	0.8%	584	12.1%	329	6.8%	1,778	36.9%	2,086	43.3%	6	0.1%
	2,739	28	1.0%	300	11.0%	180	6.6%	1,148	41.9%	1,078	39.4%	5	0.2%
	2,082	10	0.5%	284	13.6%	149	7.2%	630	30.3%	1,008	48.4%	1	0.0%
R6	4,759	18	0.4%	570	12.0%	316	6.6%	1,750	36.8%	2,101	44.1%	4	0.1%
	2,744	14	0.5%	288	10.5%	174	6.3%	1,125	41.0%	1,142	41.6%	1	0.0%
	2,015	4	0.2%	282	14.0%	142	7.0%	625	31.0%	959	47.6%	3	0.1%

上段：全体

中段：宮城県

下段：仙台市

ハ 地域別・入院形態別入院患者数

(単位：人) (令和7年3月31日現在)

地域別		入院区分	総 計	措 置	医療保護	任 意	その他
合 計	宮 城 県	宮 城 県	2,748	10	1,296	1,441	1
				0.36%	47.16%	52.44%	0.04%
		仙 台 市	1,638	9	1,050	578	1
				0.55%	64.10%	35.29%	0.06%
宮 小 城 計	仙 台 市	宮 城 県	373	1	168	204	0
				0.27%	45.04%	54.69%	0.00%
		計	4,759	20	2,514	2,223	4
				0.42%	52.83%	46.71%	0.08%
宮 小 城 計	宮 城 県	宮 城 県	2,329	8	1,053	1,268	0
				0.34%	45.21%	54.44%	0.00%
		仙 台 市	287	6	148	133	0
				2.09%	51.57%	46.34%	0.00%
仙 台 市 計	宮 城 県	宮 城 県	128	1	43	84	0
				0.78%	33.59%	65.63%	0.00%
		計	2,744	15	1,244	1,485	0
				0.55%	45.34%	54.12%	0.00%
仙 台 市 計	仙 台 市	宮 城 県	419	2	243	173	1
				0.48%	58.00%	41.29%	0.24%
		仙 台 市	1,351	3	902	445	1
				0.22%	66.77%	32.94%	0.07%
仙 台 市 計	宮 城 県	宮 城 県	245	0	125	120	0
				0.00%	51.02%	48.98%	0.00%
		計	2,015	5	1,270	738	2
				0.25%	63.03%	36.63%	0.10%

病類	在院期間	措置入院															医療保護入院																
		計	一ヶ月未満	一ヶ月～二ヶ月	二ヶ月～三ヶ月	三ヶ月～四ヶ月	四ヶ月～五ヶ月	五ヶ月～六ヶ月	六ヶ月～一年	一年～二年	二年～三年	三年～四年	四年～五年	五年～十年	十年～二十年	二十年以上	計	一ヶ月未満	一ヶ月～二ヶ月	二ヶ月～三ヶ月	三ヶ月～四ヶ月	四ヶ月～五ヶ月	五ヶ月～六ヶ月	六ヶ月～一年	一年～二年	二年～三年	三年～四年	四年～五年	五年～十年	十年～二十年	二十年以上		
	計	20	8	6	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	2514	203	151	114	85	96	88	334	367	222	180	111	296	191	76		
F0	症状性を含む器質性精神障害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1319	87	84	66	53	56	59	217	261	132	113	57	108	23	3		
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	総数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	4	3	3	3	2	0	2	6	5	2	1	3	1	0		
		うちアルコール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	4	3	3	3	2	0	2	5	5	2	1	3	1	0	
		うち薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		うちギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	15	4	5	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	912	66	41	32	17	31	21	84	75	69	55	44	156	153	68		
F3	気分(感情)障害	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	26	10	8	6	6	5	18	15	11	6	8	13	5	1		
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	4	4	1	2	0	0	2	3	1	0	0	2	2	0		
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1		
F7	精神遅滞(知的障害)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	5	5	0	1	1	1	4	4	2	2	1	12	4	3		
F8	心理的発達障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0		
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	3	1	1	1	0	1	5	2	1	2	0	1	1	0		
	計	164	19	43	50	11	8	4	17	5	1	2	1	1	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F0	症状性を含む器質性精神障害	7	1	1	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	総数	8	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
		うちアルコール	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		うち薬物	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		うちギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	115	9	31	35	9	8	3	9	5	1	1	1	1	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F3	気分(感情)障害	19	3	6	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F7	精神遅滞(知的障害)	3	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F8	心理的発達障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	4	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

退院先 病類		全 体							宮 城 県							仙 台 市								
		計	自宅 (単身)	自宅 (同居)	入所施設	転院または転科	死亡	その他	計	自宅 (単身)	自宅 (同居)	入所施設	転院または転科	死亡	その他	計	自宅 (単身)	自宅 (同居)	入所施設	転院または転科	死亡	その他		
計		6,476	943	2,633	1,096	877	841	86	3,259	325	1,337	677	479	435	6	3,217	618	1,296	419	398	406	80		
F0	症状性を含む器質性精神障害	1,646	89	140	447	334	619	17	897	57	81	267	209	281	2	749	32	59	180	125	338	15		
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	総 数	421	139	197	33	34	12	6	73	9	25	14	17	8	0	348	130	172	19	17	4	6	
		うちアルコール	369	124	163	31	33	12	6	66	7	21	13	17	8	0	303	117	142	18	16	4	6	
		うち薬物	48	14	32	1	1	0	0	4	1	3	0	0	0	0	44	13	29	1	1	0	0	
		うちギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	4	1	2	1	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	1,906	274	766	338	341	146	41	1,054	125	456	206	169	97	1	852	149	310	132	172	49	40		
F3	気分(感情)障害	1,248	257	715	105	108	47	16	593	84	354	64	50	39	2	655	173	361	41	58	8	14		
F4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	376	79	252	22	20	2	1	126	17	88	10	10	1	0	250	62	164	12	10	1	1		
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	54	7	45	0	2	0	0	8	1	7	0	0	0	0	46	6	38	0	2	0	0		
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	79	23	46	8	1	1	0	12	2	5	4	1	0	0	67	21	41	4	0	1	0		
F7	精神遅滞(知的障害)	102	6	32	42	11	8	3	59	3	20	24	7	4	1	43	3	12	18	4	4	2		
F8	心理的発達の障害	83	7	59	14	3	0	0	30	1	18	9	2	0	0	53	6	41	5	1	0	0		
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	79	11	60	6	2	0	0	11	3	7	1	0	0	0	68	8	53	5	2	0	0		
その他		482	51	321	81	21	6	2	396	23	276	78	14	5	0	86	28	45	3	7	1	2		

2 精神保健福祉法に基づく申請通報処理状況

(1) 申請通報等処理状況

イ 年度別申請通報等処理状況

(単位：件) (各年度中)

年 度	受 理 件 数 (イ)		申 請 ・ 通 報 等 (ロ)		診 察 率 (ロ) / (イ)	警 察 署	地 検 内 診 察	刑 務 所	院 内 診 察	在 宅 診 察	要 措 置 件 数 (ハ)		措 置 率 (ハ) / (ロ)		措 置 入 院 者 数	年 度 末 現 在 の		
	受 理 件 数	申 請 ・ 通 報 等 件 数	受 理 件 数	申 請 ・ 通 報 等 件 数							要 措 置 件 数	措 置 率						
24	156	90	57.7%	61	24	5	55	61.1%	6								6	
	297	141	114	24	38.4%	17.0%	85	24	24	0	5	0	78	23	68.4%	95.8%	12	6
25	187	124	66.3%	95	23	6	83	66.9%	15									15
	285	98	161	37	56.5%	37.8%	132	37	23	0	6	0	110	27	68.3%	73.0%	18	3
26	172	117	68.0%	86	28	3	80	68.4%	11									11
	286	114	169	52	59.1%	45.6%	134	48	30	2	5	2	124	44	73.4%	84.6%	19	8
27	174	120	69.0%	91	37	5	96	80.0%	15									15
	314	140	199	79	63.4%	56.4%	167	76	40	3	5	0	170	74	85.4%	93.7%	24	9
28	169	121	71.6%	74	42	5	84	69.4%	10									10
	309	140	175	54	56.6%	38.6%	126	52	44	2	5	0	135	51	77.1%	94.4%	17	7
29	183	148	80.9%	92	53	3	95	64.2%	21									21
	298	115	198	50	66.4%	43.5%	141	49	54	1	3	0	143	48	72.2%	96.0%	26	5
30	185	141	76.2%	82	56	3	97	68.8%	14									14
	324	139	204	63	63.0%	45.3%	145	63	56	0	3	0	156	59	76.5%	93.7%	23	9
R1	202	151	74.8%	93	55	3	109	72.2%	14									14
	345	143	197	46	57.1%	32.2%	136	43	57	2	4	1	154	45	78.2%	97.8%	19	5
R2	173	117	67.6%	82	34	1	93	79.5%	15									15
	346	173	185	68	53.5%	39.3%	150	68	34	0	1	0	157	64	84.9%	94.1%	23	8
R3	164	105	64.0%	73	32	0	77	73.3%	9									9
	304	140	169	64	55.6%	45.7%	137	64	32	0	0	0	134	57	79.3%	89.1%	17	8
R4	192	144	75.0%	105	32	8	93	64.6%	10									10
	365	173	229	85	62.7%	49.1%	189	84	32	0	9	1	170	77	74.2%	90.6%	17	7
R5	199	146	73.4%	102	42	2	111	76.0%	19									19
	386	187	239	93	61.9%	49.7%	192	90	45	3	2	0	199	88	83.3%	94.6%	28	9
R6	166	115	69.3%	78	33	4	88	76.5%	22									22
	332	166	192	77	57.8%	46.4%	152	74	34	1	6	2	160	72	83.3%	93.5%	29	7

上段：宮城県 下段：仙台市

ロ 保健所別申請通報等処理状況

(単位：件) (令和7年4月～令和7年8月)

保健所	計	県 小 計	仙 台 市											青 宮 若 太 本 葉 城 野 林 白 泉 市 小 計				
			仙 南	塩 釜	岩 沼	大 崎	栗 原	石 巻	登 米	気 仙 沼	本 庁	仙 台 市 小 計	青 葉	宮 城 野	若 林	太 白	本 庁	
措置状況																		
申請等受 理件数	178	93	23	5	10	6	5	2	13	10	19	85	19	7	4	5	7	43
診察件数	97	58	18	5	8	4	4	1	9	9	0	39	10	2	3	3	2	19
措置入院 件数	83	49	16	5	6	2	4	1	9	6	0	34	9	2	3	3	2	15

(2) 措置入院状況

令和6年度

性別	病類	計	F 0	F 1	F 2	F 3	F 4	F 5	F 6	F 7	F 8	F 9	その他
			症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症・統合失調型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	関連神経障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	発達障害特定不能の精神障害	
全体	計	29	3	0	21	4	0	0	1	0	0	0	0
		160	14	7	106	21	6	0	2	4	0	0	0
	男	11	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
		90	8	7	61	11	3	0	0	0	0	0	0
	女	18	2	0	11	4	0	0	1	0	0	0	0
		70	6	0	45	10	3	0	2	4	0	0	0
宮城県	計	22	2	0	17	2	0	0	1	0	0	0	0
		88	10	2	57	9	4	0	2	4	0	0	0
	男	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
		45	5	2	33	2	3	0	0	0	0	0	0
	女	13	2	0	8	2	0	0	1	0	0	0	0
		43	5	0	24	7	1	0	2	4	0	0	0
仙台市	計	7	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0
		72	4	5	49	12	2	0	0	0	0	0	0
	男	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		45	3	5	28	9	0	0	0	0	0	0	0
	女	5	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0
		27	1	0	21	3	2	0	0	0	0	0	0

※ 上段は、令和6年度末現在の措置入院者を再掲

3 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳概況

(1) 自立支援医療（精神通院医療）費公費負担審査概況

(単位：件) (令和6年度)

保健所	申 請			承 認		
	新規	再認定	計	新規	再認定	計
仙 南	288	2,576	2,864	288	2,576	2,864
塩 釜	本 所	394	3,022	394	3,022	3,416
	岩 沼	350	2,540	2,890	350	2,540
	黒 川	154	1,102	1,256	154	1,102
	計	898	6,664	7,562	898	6,664
大 崎	本 所	518	3,041	3,559	518	3,041
	栗 原	98	900	998	98	900
	計	616	3,941	4,557	616	3,941
石 巻	本 所	289	3,149	3,438	288	3,149
	登 米	95	1,031	1,126	95	1,031
	計	384	4,180	4,564	383	4,180
気 仙 沼	79	1,028	1,107	79	1,028	1,107
宮 城 県 小 計	2,265	18,389	20,654	2,264	18,389	20,653
仙 台 市	青 葉	811	5,746	6,557	810	5,745
	宮 城 野	494	3,535	4,029	493	3,532
	若 林	331	2,543	2,874	328	2,543
	太 白	628	4,695	5,323	626	4,693
	泉	499	3,605	4,104	496	3,603
仙 台 市 小 計	2,763	20,124	22,887	2,753	20,116	22,869
合 計	5,028	38,513	43,541	5,017	38,505	43,522

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数概況

(単位：件) (令和7年3月31日現在)

保健所	等 級			計
	1 級	2 級	3 級	
仙 南	180	846	576	1,602
塩 釜	本 所	160	967	685
	岩 沼	167	870	620
	黒 川	76	358	305
	計	403	2,195	1,610
大 崎	本 所	207	1,067	599
	栗 原	73	348	213
	計	280	1,415	812
石 巻	本 所	164	1,045	608
	登 米	86	432	188
	計	250	1,477	796
気 仙 沼	88	417	195	700
宮 城 県 小 計	1,201	6,350	3,989	11,540
仙 台 市	青 葉	501	2,666	1,036
	宮 城 野	352	1,613	572
	若 林	212	1,111	420
	太 白	392	2,377	657
	泉	283	1,571	626
仙 台 市 小 計	1,740	9,338	3,311	14,389
合 計	2,941	15,688	7,300	25,929

4 保健所精神保健福祉活動状況（令和6年度）

(1) 地域精神保健福祉対策事業

内 訳		仙南	塩釜			大崎		石巻		気仙沼	県合計	
			塩釜	岩沼	黒川	大崎	栗原	石巻	登米			
精神保健福祉相談	所内相談	回数	0	3	2	1	7	2	10	2	9	36
		相談者数(実)	0	4	4	1	9	5	12	3	9	47
		相談者数(延)	0	4	4	1	9	5	14	3	9	49
	巡回相談	回数	0	8	0	4	0	0	7	0	3	22
		相談者数(実)	0	13	0	10	0	0	12	0	3	38
		相談者数(延)	0	13	0	10	0	0	13	0	3	39
	訪問指導	回数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		相談者数(実)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		相談者数(延)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
普及・啓発活動 (研修会、講演会等)		回数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
会議関係	保健所主催 (担当者会議)	回数	2	1	1	1	1	1	0	10	1	18
		参加者数(延)	47	20	15	14	23	23	0	68	21	231
	保健所主催 (事例検討会)	回数	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		参加者数(延)	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30
	保健所主催 (ケースレビュー)	回数	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11
		参加者数(延)	0	0	0	0	52	0	0	0	0	52
	保健所主催 (その他)	回数	4	5	0	0	0	1	0	0	2	12
		参加者数(延)	95	15	0	0	0	9	0	0	13	132
	他機関主催 (担当者会議)	回数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	27	0	0	0	27
	他機関主催 (ケースレビュー)	回数	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8
		参加者数(延)	0	65	0	0	0	0	0	0	0	65
	他機関主催 (その他)	回数	7	0	0	4	0	0	0	8	0	19
		参加者数(延)	39	0	0	170	0	0	0	157	0	366
(別掲) 精神保健福祉相談対象者の診断名 (疑いを含む、複数回答可)												
異常なし			0	0	0	0	0	2	2	0	1	5
器質性精神障害 (F0)	アルツハイマー病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血管性認知症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の疾患による認知症		0	0	0	0	0	0	2	0	1	3
	その他の器質性障害		0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
中毒性精神障害 (F10)	アルコールによる障害		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	麻薬、覚醒剤による障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の中毒性障害		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
統合失調症、統合失調症型障害 (F20)	統合失調症		0	5	1	3	0	0	2	1	3	15
	統合失調症型障害		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他の妄想性障害		0	2	0	1	1	0	1	0	0	5
気分(感情)障害 (F30)	躁病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	躁うつ病		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	うつ病		0	1	3	2	0	0	3	0	2	11
	その他の気分(感情)障害		0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
神経症性障害、ストレス関連障害 (F40)			0	1	0	3	1	1	9	0	1	16
生理的障害 (F50)			0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
人格、行動障害 (F60)			0	2	0	0	2	0	1	0	0	5
知的障害(精神遅滞) (F70)			0	0	0	2	0	2	3	0	0	7
心理的発達障害 (F80)	学習障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広汎性発達障害		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	その他の発達障害		0	3	0	1	2	0	1	0	1	8
情緒障害 (F90)	多動性障害		0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
	その他の情緒障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
詳細不明の精神障害 (F99)			0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
その他の障害			0	3	0	2	0	0	0	0	0	5
合 計			0	19	5	14	11	5	29	3	12	98

(2) 特定相談指導等事業

イ 依存症対策地域支援事業

内 訳		仙南	塩釜			大崎		石巻		気仙沼	県合計	
			塩釜	岩沼	黒川	大崎	栗原	石巻	登米			
個別支援	面接相談	回数	11	8	10	3	12	12	11	12	12	91
		相談者数(実)	19	13	10	10	14	9	22	9	22	128
		相談者数(延)	22	13	10	13	24	10	30	19	44	185
	訪問指導	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		相談者数(実)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		相談者数(延)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
専門相談後のフォローアップ (電話・面接・訪問) <small>※以下の「8 その他の相談指導、関係機関連絡等業務(1~7以外)」の内数としてカウント</small>		相談者数(実)	2	6	18	10	1	22	26	20	5	110
		相談者数(延)	6	9	24	10	43	48	50	60	10	260
集団支援 (家族教室、交流会等)	回数	6	6	0	0	12	12	0	12	6	54	
	相談者数(実)	8	9	0	0	7	24	0	10	4	62	
	相談者数(延)	21	10	0	0	31	82	0	62	15	221	
普及・啓発活動 (研修会、講演会等)	回数	0	1	4	1	0	5	1	19	1	32	
	参加者数(延)	0	22	43	8	0	89	29	801	33	1025	
会議関係	保健所主催 (事例検討会)	回数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
		参加者数(延)	0	0	19	0	0	0	0	0	0	19
	保健所主催 (ケースレビュー)	回数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
		参加者数(延)	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	保健所主催 (その他)	回数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		参加者数(延)	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
	他機関主催 (事例検討会)	回数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
(別掲) 専門相談対象者の問題種別 (複数回答可)												
アルコール		8	8	5	7	10	7	11	6	15	77	
麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ(疑いを含む)		0	1	2	0	0	0	2	0	0	5	
ギャンブル		2	1	1	0	2	0	14	2	5	27	
ネット、ゲーム		0	3	0	1	0	0	1	0	1	6	
その他(借金、買い物、浪費、リストカット、 金銭搾取、金銭管理、精神疾患、ニコチン、 摂食障害等)		2	0	4	2	2	2	2	1	1	16	
合 計		12	13	12	10	14	9	30	9	22	131	

ロ 心の健康づくり啓発普及事業

内 訳		仙南	塩釜			大崎		石巻		気仙沼	県合計	
			塩釜	岩沼	黒川	大崎	栗原	石巻	登米			
集団支援 (家族教室、交流会等)	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	相談者数(実)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	相談者数(延)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普及・啓発活動 (研修会、講演会等)	回数	3	0	0	0	0	0	1	3	10	17	
	参加者数(延)	58	0	0	0	0	0	46	107	0	211	
会議関係	保健所主催 (心のケアセンターとの 打合せ等)	回数	0	0	0	0	0	0	14	0	4	18
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	0	75	0	47	122
	他機関主催 (ゲートキーパー養成講 座、市町村自死予防対策 連絡協議会等)	回数	0	0	0	4	0	0	7	0	1	12
		参加者数(延)	0	0	0	106	0	0	84	0	23	213

5 ひきこもり対策推進事業

内 訳		仙南	仙台			大崎		石巻		気仙沼	県合計	
			塩釜	岩沼	黒川	大崎	栗原	石巻	登米			
個別支援	面接相談	回 数	14	24	10	0	12	11	9	8	7	95
		相談者数 (実)	25	32	13	0	11	7	12	10	12	122
		相談者数 (延)	43	74	18	0	36	21	21	25	16	254
	訪問指導	回 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		相談者数 (実)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		相談者数 (延)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団支援 (家族教室、交流会等)		回 数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	10
		相談者数 (実)	13	0	0	0	0	0	0	0	3	16
		相談者数 (延)	28	0	0	0	0	0	0	0	7	35
普及・啓発活動 (研修会、講演会等)		回 数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
		参加者数 (延)	0	23	0	0	0	0	0	0	0	20
会議関係	保健所主催 (事例検討会)	回 数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		参加者数 (延)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	保健所主催 (ケースレビュー)	回 数	0	0	1	0	4	0	0	0	0	5
		参加者数 (延)	0	0	2	0	29	0	0	0	0	31
	保健所主催 (その他)	回 数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		参加者数 (延)	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	他機関主催 (担当者会議)	回 数	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3
		参加者数 (延)	0	0	0	0	48	0	71	0	13	132
	他機関主催 (事例検討会)	回 数	0	0	0	8	0	0	0	0	0	8
		参加者数 (延)	0	0	0	88	0	0	0	0	0	88
	他機関主催 (その他)	回 数	0	5	12	1	4	1	0	0	3	26
		参加者数 (延)	0	183	153	16	98	17	0	0	72	539
(別掲) 面接相談対象者の問題種別 (複数回答可)												
ひきこもり		14	16	6	0	8	7	8	10	8	77	
不登校		2	9	3	0	0	0	2	1	0	17	
いじめ		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
性関係		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭内暴力		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非行		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
精神疾患 (疑いを含む)		0	5	1	0	0	2	4	0	4	16	
その他 (偏食等)		1	0	5	0	0	0	0	1	0	7	
合 計		17	31	15	0	8	9	14	12	12	118	

6 その他の相談指導、関係機関連絡等業務

内 訳		仙南	塩釜			大崎		石巻		気仙沼	県合計	
			塩釜	岩沼	黒川	大崎	栗原	石巻	登米			
個別支援	電話相談	相談者数(実)	53	142	82	30	77	52	94	58	55	643
		相談者数(延)	184	200	131	460	208	147	216	225	176	1,947
	面接相談	相談者数(実)	29	90	17	16	36	19	42	37	34	320
		相談者数(延)	63	130	30	18	79	22	82	92	107	623
	訪問指導	相談者数(実)	22	31	12	5	36	14	39	18	27	204
		相談者数(延)	106	89	27	26	77	76	116	54	120	691
集団支援 (家族教室、交流会等)		回 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		相談者数(実)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		相談者数(延)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議関係	保健所主催 (事例検討会)	回 数	0	4	1	2	0	3	9	0	6	25
		参加者数(延)	0	21	11	19	0	12	53	0	35	151
	保健所主催 (ケア会議)	回 数	4	3	1	11	0	0	0	15	4	38
		参加者数(延)	32	13	12	90	0	0	0	73	20	240
	保健所主催 (ケースレビュー)	回 数	0	0	0	6	20	0	0	0	0	26
		参加者数(延)	0	0	0	37	103	0	0	0	0	140
	保健所主催 (所内打合せ)	回 数	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
		参加者数(延)	0	0	56	0	0	0	0	0	0	56
	保健所主催 (その他会議等)	回 数	0	0	0	0	0	5	7	0	0	12
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	41	67	0	0	108
	他機関主催 (事例検討会)	回 数	1	7	2	7	0	0	2	5	7	31
		参加者数(延)	8	38	19	92	0	0	32	39	73	301
	他機関主催 (ケア会議)	回 数	36	29	45	0	37	14	0	16	32	209
		参加者数(延)	303	99	542	0	329	97	0	86	282	1,738
	他機関主催 (ケースレビュー)	回 数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
		参加者数(延)	0	0	0	16	0	0	0	0	0	16
	他機関主催 (その他会議等)	回 数	0	0	0	0	0	0	28	0	0	28
		参加者数(延)	0	0	0	0	0	0	318	0	0	318
関係機関連絡		回 数	655	541	532	228	247	341	221	675	228	3,668
(別掲) 訪問指導対象者の相談経路												
精神保健福祉法に係る措置入院		14	11	11	2	37	4	17	0	61	157	
精神保健福祉法に係る入院(医療保護入院・任意)		0	1	1	0	7	0	2	0	2	13	
本人及び家族		2	10	0	0	0	4	3	14	48	81	
市町村		2	5	0	2	1	2	2	0	1	15	
学校		0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
職場		0	0	0	0	9	0	0	0	0	9	
医療機関		1	0	0	0	21	1	0	1	0	24	
警察		1	3	8	0	0	3	28	2	3	48	
保護観察所		0	0	2	0	0	0	0	0	1	3	
その他(検察庁等)		0	2	0	1	0	0	6	1	4	14	
合 計		20	32	22	5	78	14	58	18	120	367	
(別掲) 訪問指導対象者への支援内容 (複数回答可)												
状況観察		118	88	25	27	77	14	112	15	89	565	
生活指導		6	2	12	22	47	6	2	2	30	129	
医療指導		3	1	1	15	18	2	3	0	19	62	
家族調整		5	6	1	0	7	2	5	1	16	43	
情報提供		1	6	6	9	18	0	2	1	15	58	
その他(就労支援、受診同行等)		3	1	0	7	3	0	3	4	44	65	
合 計		136	104	45	80	170	24	127	23	213	922	

備考欄

調査研究

宮城県ひきこもり地域支援センター の来所相談ケースについての考察

～センター開設から10年間の傾向～

宮城県精神保健福祉センター 相談診療・デイケア班

はじめに

- 宮城県ひきこもり地域支援センター(以下「当センター」)では、ひきこもり専門相談(電話・来所)に加え、三次支援機関として、市町村等のひきこもり支援体制整備に対する後方支援を実施している。
- 当センター設置から10年間のひきこもり専門相談の受理ケース(263ケース)について振り返り、そこから得られた相談対象者の傾向と支援の課題について報告する。

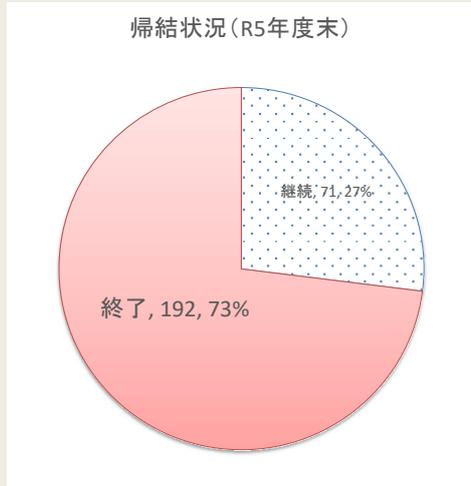
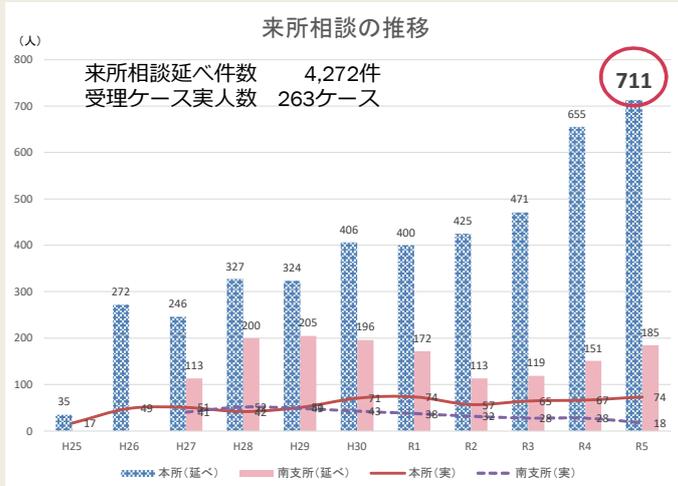
ひきこもり専門相談の流れ



インテーク用紙内容

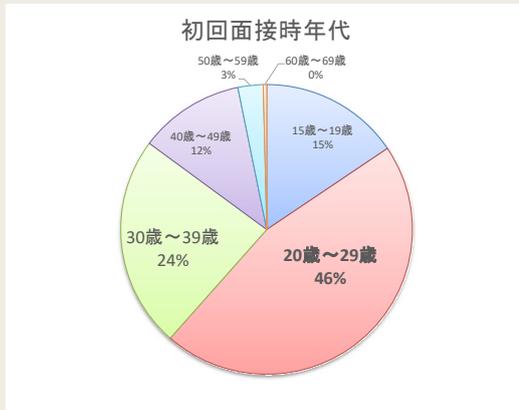
相談対象者(性別、生年月日、住所)・相談者・家族構成
 相談したいこと・相談のきっかけ・ひきこもり始めた年齢/期間/きっかけ
 ひきこもりの状態・不登校経験・最終学歴・就労経験
 現在の生活状況(睡眠・食事・入浴・趣味・家事・対人交流・外出)・気になる行動
 生育歴(幼児期・小学校・中学校・高校・それ以降)・通院歴・相談歴(相談支援機関)

ひきこもり専門相談の受理状況

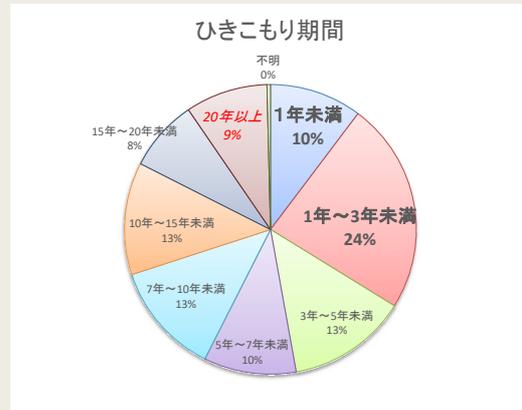


ひきこもり専門相談の受理状況

1_受理事例の初回面接時の状況①



最年少15歳、最年長65歳
初回面接時の本人来所は17%



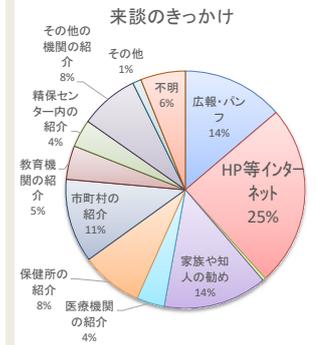
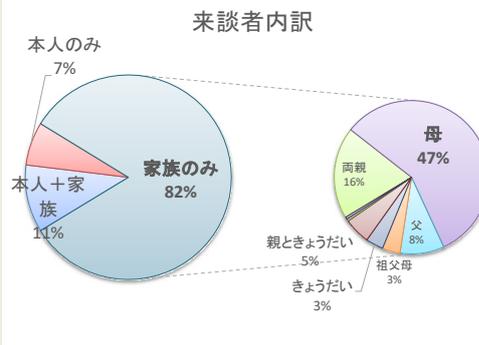
平均7.2年、最長は32年
「自室・自宅から出ない」は15%

ひきこもり専門相談の受理状況

1_受理事例の初回面接時の状況②



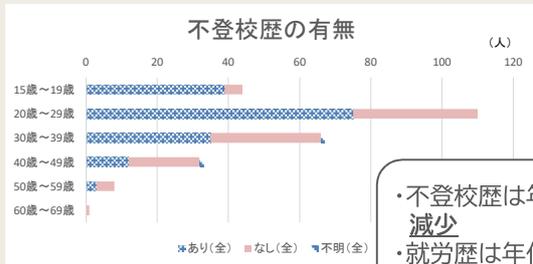
・当センター所在圏域からの相談者が48%
・隣接3圏域で計30%



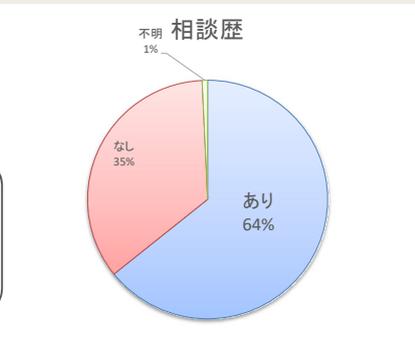
県政だより掲載年度は「広報・パンフ」が増加

ひきこもり専門相談の受理状況

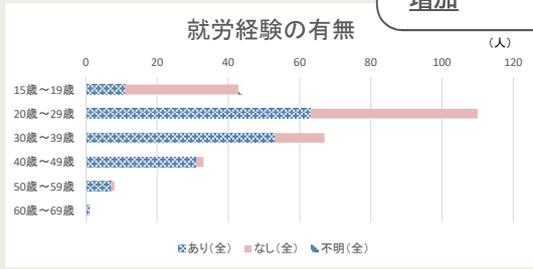
1_受理事例の初回面接時の状況③



・不登校歴は年代が上がると減少
 ・就労歴は年代が上がると増加

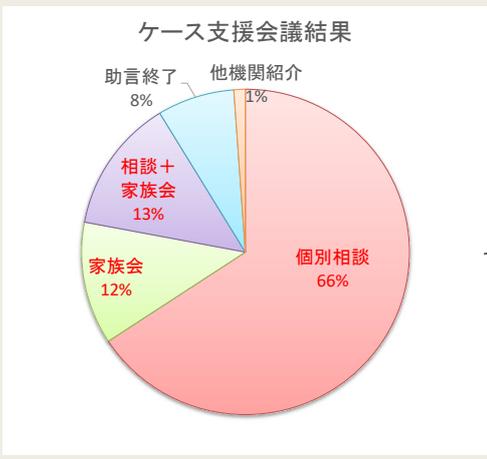


【相談先】
 学校・児童相談所・市町村・保健所・医療機関・民間支援機関・カウンセリンググループ・サポステ・ハローワーク等



ひきこもり専門相談の受理状況

2_初回面接後の支援方針

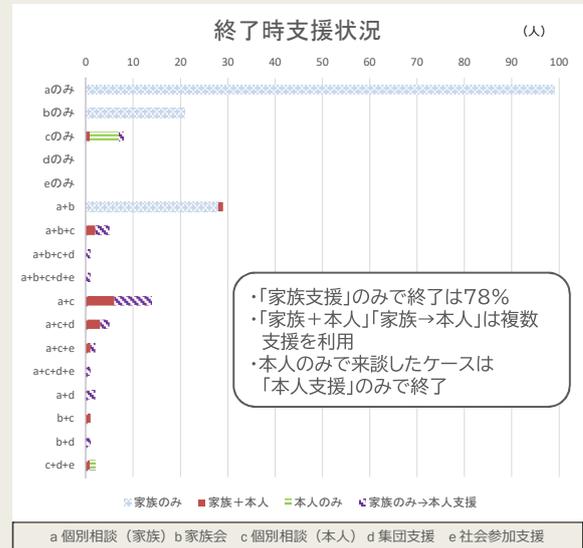
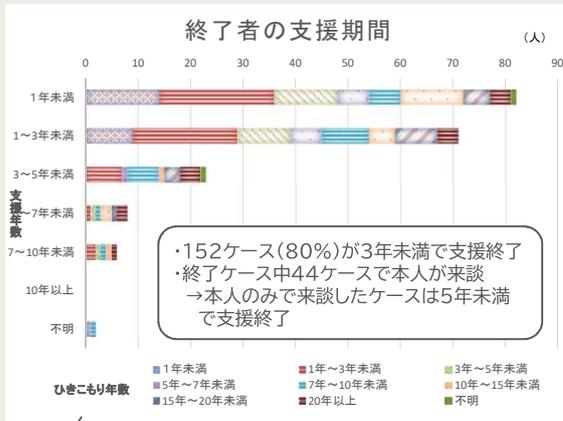


○初回面接のみで終了:23ケース
 →「助言終了」・「他機関紹介」の9%

○支援継続:240ケース
 【家族支援】個別相談(家族) 家族会
 【本人支援】個別相談(本人) 集団支援(居場所) 社会参加支援

ひきこもり専門相談の受理状況

3_支援終了ケースの支援状況



◇継続ケース(71ケース)の支援状況◇
 38ケースの本人支援を行っているが、支援期間が10年以上に及び長期支援ケースもいる

考察_1

◇若年者への支援

不登校経験者も多く、不登校状態のままひきこもりに移行するケースもいる。
 ⇒「不登校」から「ひきこもり」に移行するケースを想定した

教育機関との連携の課題

◇就労経験者への支援

人間関係のつまづきや環境への不適應等による離職。

⇒新たな対人交流や未経験の活動への取り組みは非常にハードルが高い。

- 就労支援機関(サポステ、ハローワーク、自立支援相談窓口等)と連携しながら協働で支援
- 就労後も本人の希望があれば、一定期間は相談支援を継続

考察_2

◇家族支援の重要性

ひきこもり期間が短い+家族支援→本人支援

=複数の支援を利用、短期間の支援で終了

ひきこもり期間が長い+定期的な家族支援の継続=本人の来所

○家族自身が相談できる場所の確保:家族自身の安全、安心
→家庭内での本人と家族の関係性の変化

◇支援が長期化している継続ケース

⇒家族、本人ともに定期的に来所しているが大きな変化がないまま長期化

○重点的にケース検討を実施し、支援のあり方を再検討している

考察_3

◇地域での支援の重要性

当センターの圏域ごとの利用状況:より近い圏域からの利用率が高い

⇒家族の送迎でしか来所ができないひきこもり本人が多い

⇒本人、家族ともに継続的な来所のためには、支援機関までの

距離や所要時間も影響

○ひきこもり本人、家族ともに住み慣れた地域で安心して支援を選択できること
⇒市町村、保健所圏域単位での支援体制の充実が求められる

まとめ

- 今回の取り組みから示唆されたことをひきこもり本人、家族への直接支援の充実に繋げていくとともに、市町村等におけるひきこもり支援体制整備の後方支援の取り組みにも生かしていきたい。

ご清聴ありがとうございました



參考資料

地域における申請・通報事例への対応
—令和5年度申請通報等処理状況から見てきたこと—

宮城県精神保健福祉センター

高橋文子 升直美 三浦有紀 村上めぐみ 小原聡子

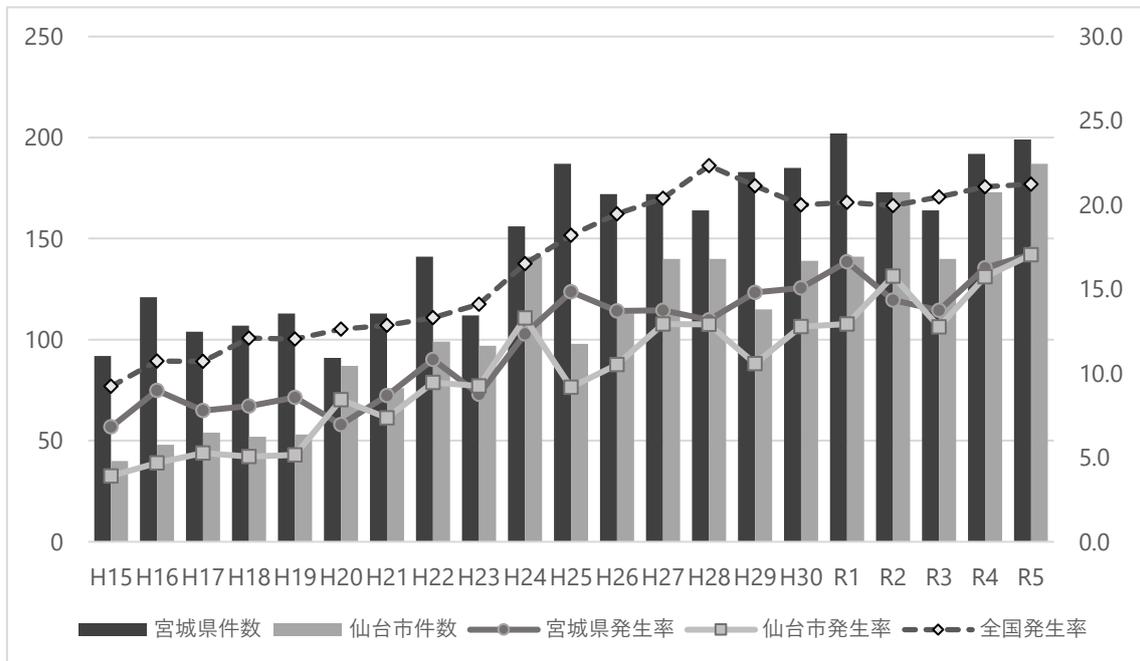
I はじめに

精神障害者の措置入院制度と同意入院制度が昭和 25 年度精神衛生法において規定され、以降、精神障害のために、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者の医療保護や人権擁護の観点から法改正が重ねられている。

現行の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という）の第 22 条から第 26 条の 3 までの規定による申請・通報または届出に基づく措置入院に関する事務は、患者の人権に配慮しながら進めているが、全国の発生率は平成 28 年度をピークにほぼ横ばいであるが、宮城県の発生率は緩やかに増加している。

宮城県精神保健福祉センターでは、平成 18 年度、平成 25 年度、平成 30 年度に申請・通報事例への対応調査を行っているが、今回、令和 5 年度における状況について分析し、前回までの調査と比較し、今後の申請・通報事例への対応について検討を行った。

図表 1 申請・通報件数及び発生率（人口 10 万対）の推移



II 目的

令和 5 年度に県保健所及び支所 8 か所並びに県精神保健推進室（以下「本庁」という）で

受理した申請・通報事例の取組状況について分析するとともに、前回までの調査との比較し、地域における精神保健福祉業務の効果的な推進のための基礎資料とする。

III 調査方法

(1) 調査対象

令和5年度において、県保健所、支所及び本庁で受理した精神保健福祉法第22条から第26条による申請・通報199事例。

(2) 調査方法

- ・以下の書類の記載事項から調査票を作成し、集計・分析を行った。
 - ①措置入院のための事前調査票
 - ②措置入院に関する診断書
 - ③措置入院のための移送に関する記録票
- ・平成18年度、25年度、30年度に行った同調査結果と今回の結果の比較検討を行った。

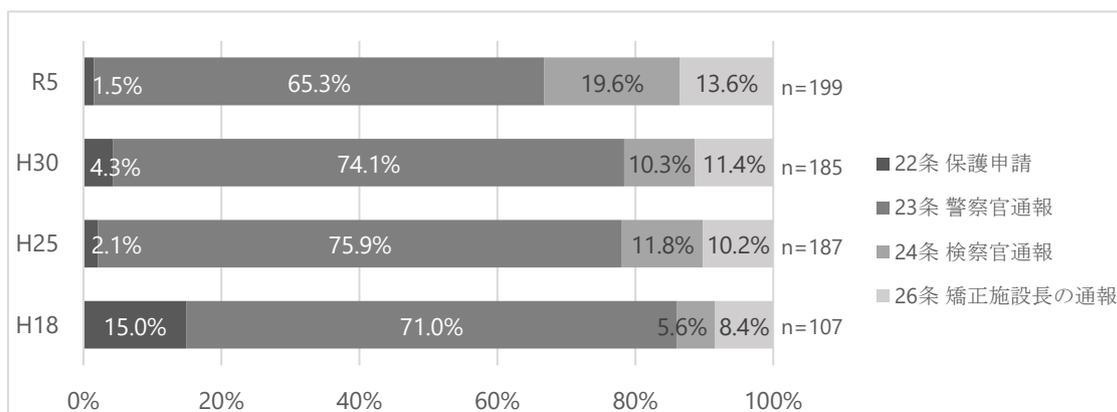
IV 結果

(1) 申請・通報区分

令和5年度の申請・通報受理件数は199件、平成30年度と比較して1.07倍、平成18年度と比較して1.85倍となった。精神保健福祉法第22条（診察及び保護の申請）、第23条（警察官の通報）、第24条（検察官の通報）、第26条（矯正施設の長の通報）それぞれの割合は、前回までの調査同様、第23条（警察官の通報）が最も多く、65.3%を占めるものの、第24条（検察官通報）が占める割合が増えた（図表2）。

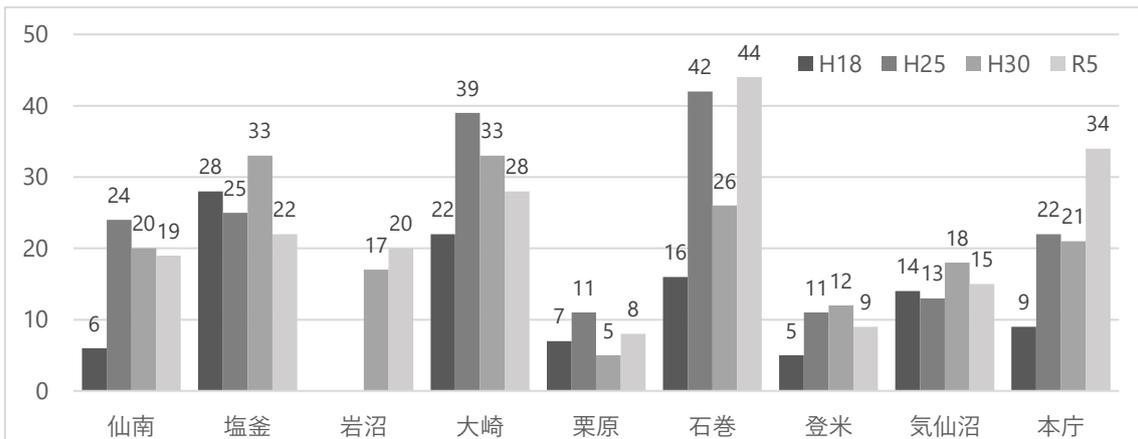
調査年度すべてで、第25条（保護観察所の長の通報）、第26条の2（精神科病院の管理者の届出）、第26条の3（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報）はなかった。

図表2 申請・通報種別割合

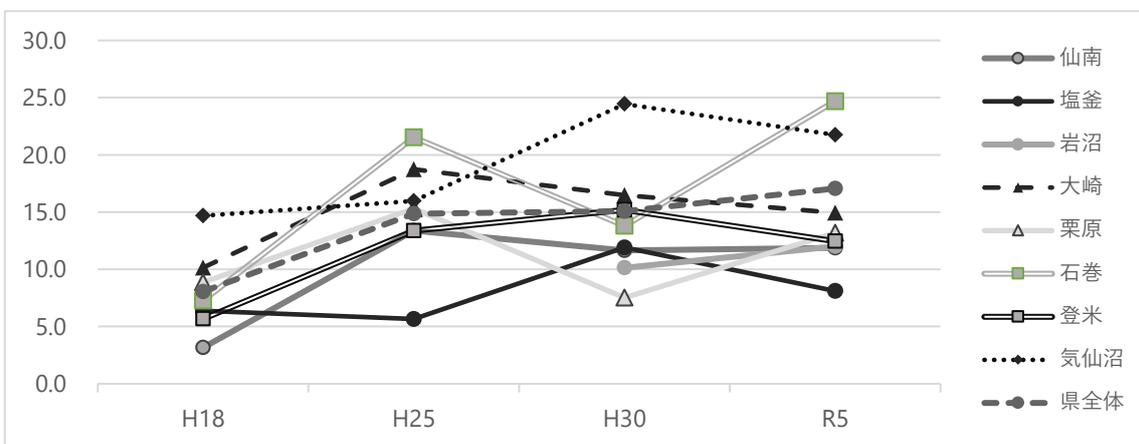


また、県8保健所支所及び本庁の受理件数を図表3に、各保健所支所別の発生率（人口10万対受理件数）を図表4に示す。

図表3 保健所支所別及び本庁の申請・通報受理件数



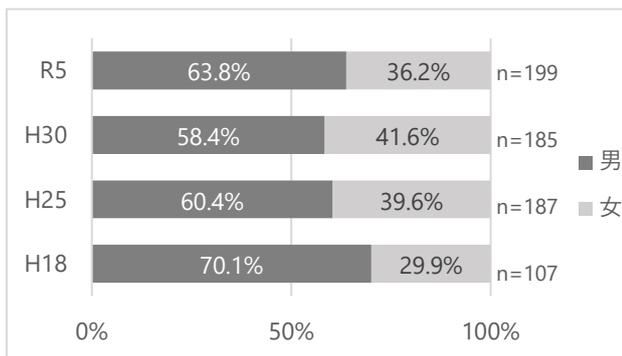
図表4 保健所支所別の発生率（人口10万対受理件数）



(2) 性別

申請・通報のあった者（以下「通報対象者」という）の性別については、男性が63.8%、女性が36.2%だった（図表5）。前回までの調査とほぼ同じで、男性が高い状況であった。

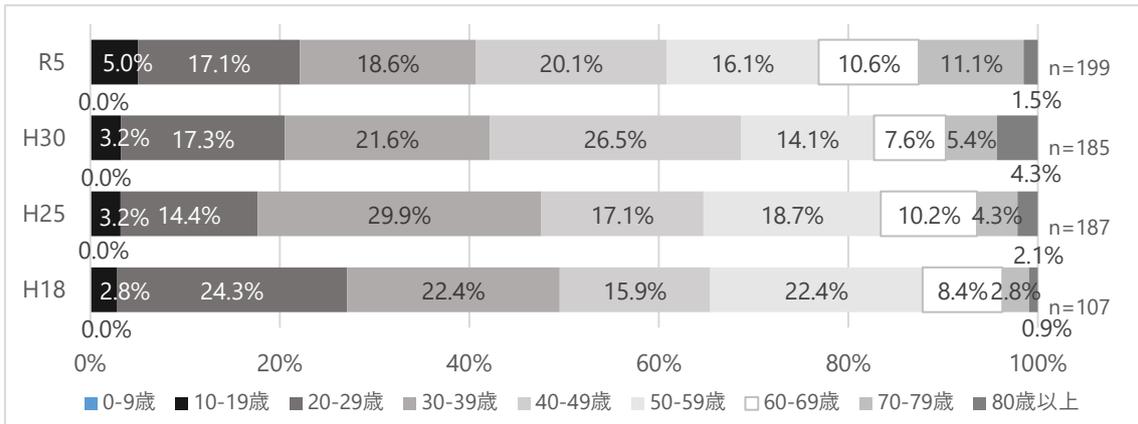
図表5 通報対象者の男女別割合



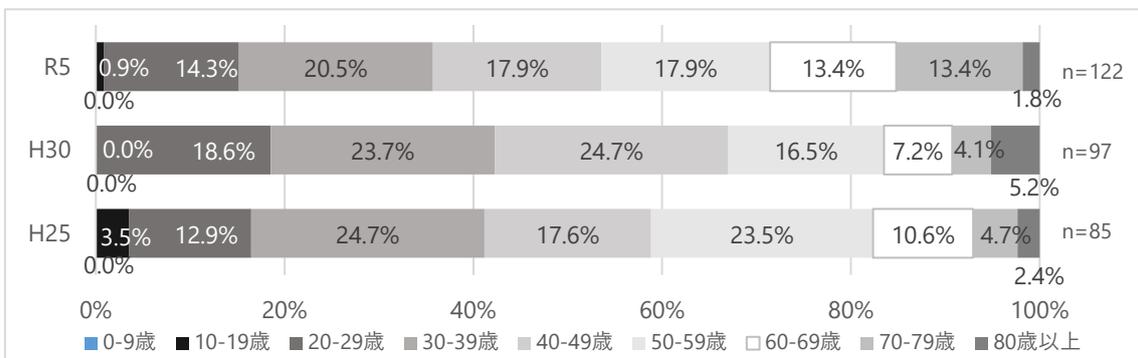
(3) 年代

通報対象者の年代については、令和5年度は、40歳代が最も多く、20.1%を占め、平成30年度と同様であった（図表6）。年代割合の推移では、60歳代以上の占める割合が徐々に増えている。また、図表7のとおり要措置となった者の年齢においても、60歳代以上の占める割合が徐々に増え、令和5年度は3割弱になっている。

図表 6 通報対象者の年代別割合



図表 7 診察結果が要措置となった者の年代別割合

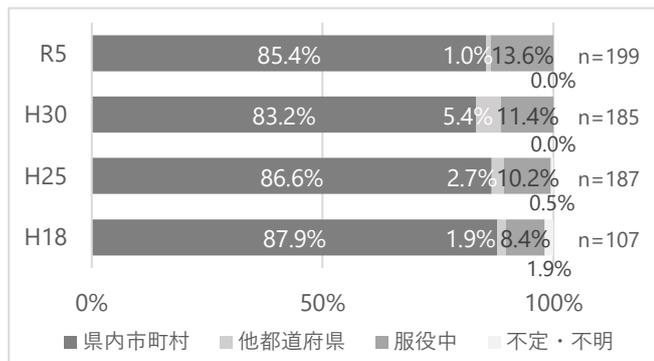


(4) 居住地

通報対象者の居住地は、県内市町村が 85.4%、他都道府県が 1.0%、服役中が 13.6%であった (図表 8)。

割合の推移をみると、服役中の占める割合が徐々に増加している。

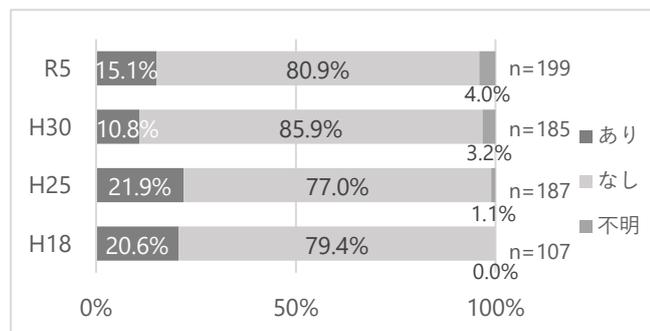
図表 8 通報対象者の居住地別割合



(5) 就学・就労状況

ここでの就学・就労は、正規・非正規雇用、自営業、主婦、学生等、何らかの社会的役割を有するものとした。服役中含め就学・就労「なし」が 80.9%であった (図表 9)。就学・就労ありの割合は平成 30 年度より増えているものの、平成 25 年度、平成 18 年度より低かった。

図表 9 通報対象者の就学・就労の有無



(6) 社会資源の利用

社会資源の利用については、全体 199 事例の 28.8%に福祉サービス利用歴があった。「利用なし」が 26.1%、「利用歴不明」が 45.2%だった。

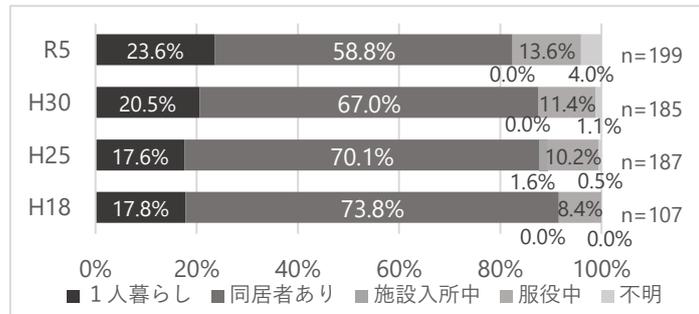
社会資源利用歴ありの 57 事例中 24.6%が「保健師訪問」を受けており、「生活保護」「障害年金」を受けている事例が、それぞれ 31.6%だった（複数該当あり）。

図表 10 通報対象者の家族状況の割合

(7) 家族状況

通報対象者の家族状況は、「1人暮らし」が 23.6%、「同居者あり」が 58.8%だった（図表 10）。

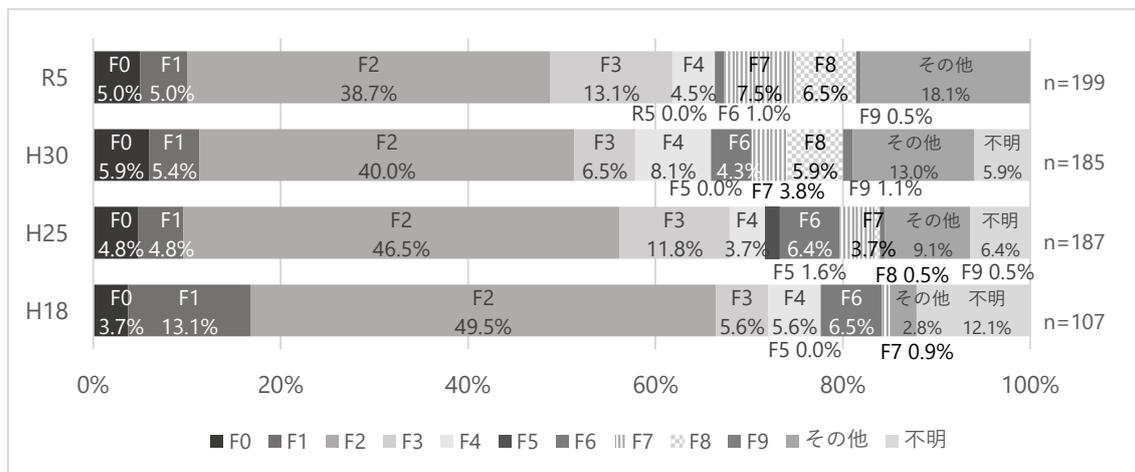
割合の推移をみると、「1人暮らし」の割合が増加している。



(8) 主たる精神障害 (ICD-10 による分類)

申請・通報事例 199 事例のうち診察を実施していない 14 事例については、事前調査の内容から診断名を判断し、診察を行った 185 事例とともに ICD-10 により分類した（図表 11）。F2（統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害）が 38.7%を占め、次いで F3（気分（感情）障害）13.1%となっている。「その他」には、指定医 2 名の診断で ICD コード分類が異なる事例 35 事例が含まれている。

図表 11 通報対象者の主たる精神障害の割合



※ICD-10 による分類

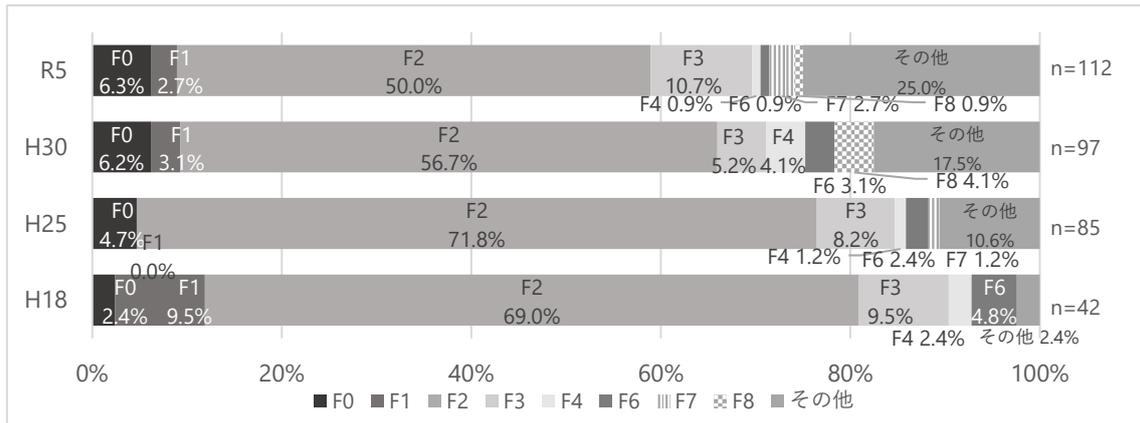
- F0 症状性を含む器質性精神障害
- F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害
- F3 気分（感情）障害
- F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害
- F7 精神遅滞 [知的障害]
- F8 心理的発達の障害
- F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害

割合の推移をみると、いずれの年度も F2（統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害）が最も高いものの、徐々に減少しており、F7（精神遅滞（知的障害））及び F8（心理的発達の障害）が年々増加している。

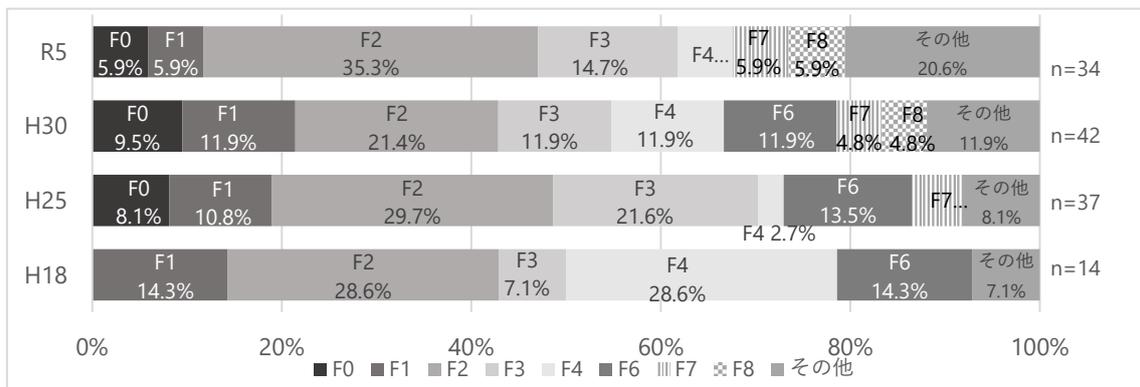
診察の結果、要措置となった者では、F2(統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害)が50.0%で最も多く、次いで、F3(気分(感情)障害)の10.7%だった。「その他」には、指定医2名の診断でICDコード分類が異なる事例28事例が含まれている。

割合の推移をみると、いずれの年度もF2(統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害)、F3(気分(感情)障害)の割合が高いが、F2(統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害)の割合は徐々に減少している。

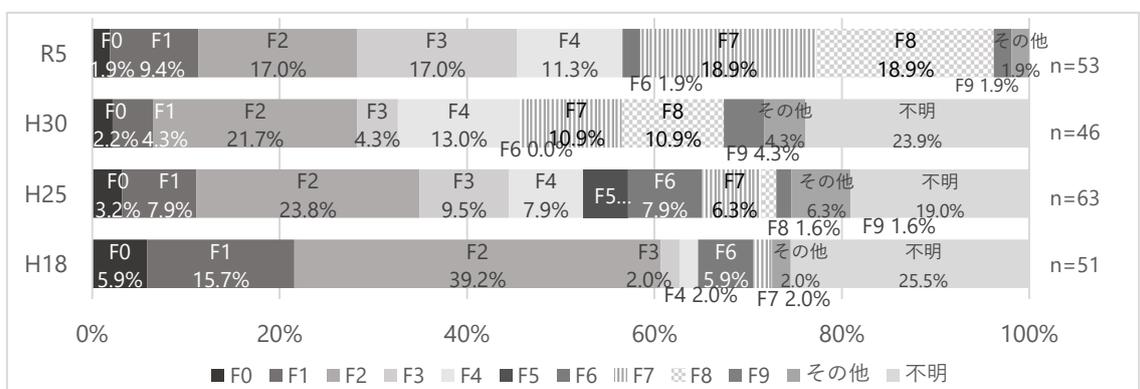
図表 12 通報対象者のうち診察結果、要措置となった者の主たる診断名



図表 13 通報対象者のうち診察結果、措置不要となった者の主たる診断名



図表 14 通報対象者のうち調査結果、診察不要となった者の主たる診断名



(9) 現病歴・入院歴

図表 15 通報対象者の現病歴

現病歴の有無では、「あり」が75.9%、「なし」が9.5%、「不明」が14.6%だった（図表15）。

割合の推移をみると、現病歴「あり」が平成25年度以降7割を超え、「なし」は減少し、令和5年度は1割に満たなかった。

入院歴の有無については、「あり」が41.7%、「なし」が50.8%、「不明」が7.5%だった（図表16）。

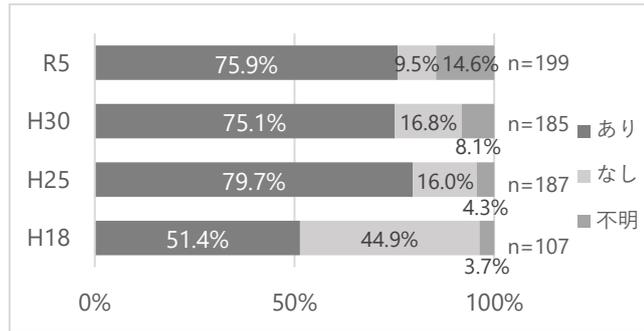
割合の推移をみると、精神科の入院歴「なし」が徐々に増加してきている。

入院歴「あり」のうち、入院回数をみると、「1～5回」が最も多く、77.1%を占めていた（図表17）。入院回数「1～5回」のうち、「1回」が27事例と最も多かった。

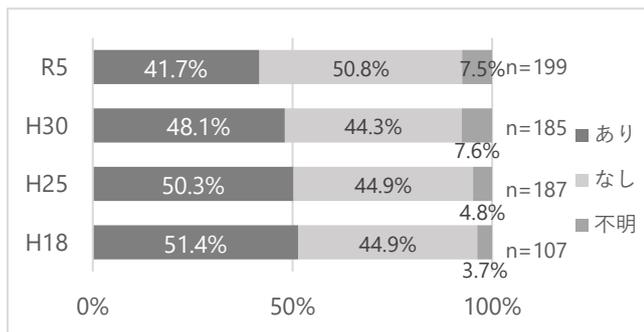
割合の推移は、調査年度によりばらつきがみられた。

通院歴の有無については、図表18のとおりで、「通院中」が55.3%、「医療中断」が14.1%、通院歴「なし」が16.6%であった。通院歴「不明」については、矯正施設の長の通報のものが多かった。

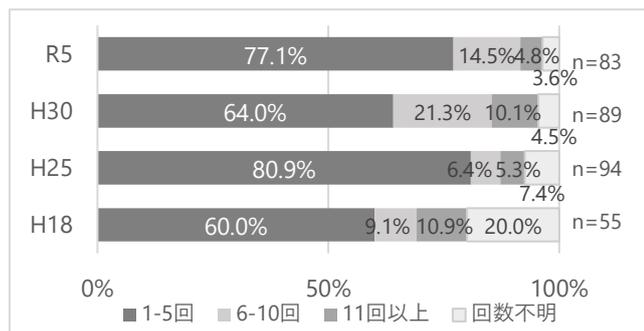
割合の推移をみると、通院歴「なし」が減少してきている。また、医療中断も平成25年度から減少してきている。



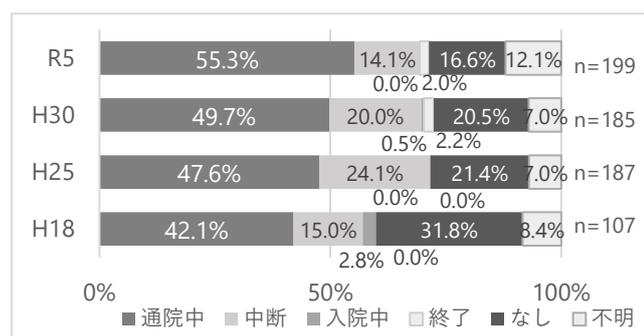
図表16 通報対象者の入院歴



図表17 通報対象者の入院回数



図表18 通報対象者の通院歴



(10) 事前調査及び診察の結果

申請・通報のあった199事例の事前調査及び診察の結果について、保健所・支所・本庁別、申請・通報区別にみた結果は図表19のとおりであった。なお、緊急措置入院事例2例については最終診察結果で要措置・措置不要に区分した。

本庁を除く申請・通報件数における診察率（図表20）をみると、平成18年度は28.6%から100%であったが、令和5年度は68.2%から94.7%となっている。岩沼支所においては、

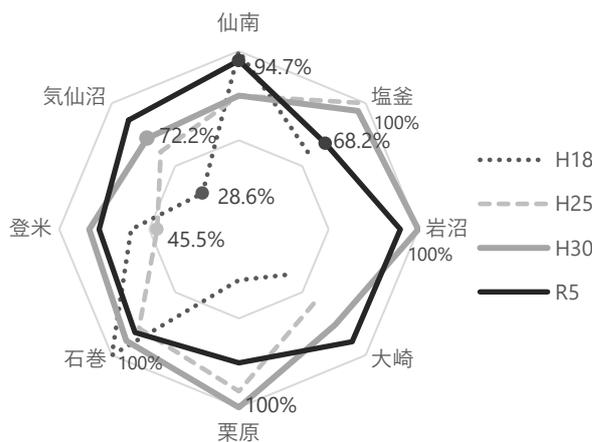
平成 30 年度から申請・通報の受理対応を行っている（平成 29 年度まで塩釜保健所に対応）ため、平成 30 年度調査から集計している。

また、診察実施件数における要措置率（図表 21）をみると、平成 18 年度は 0%から 100%まで幅があったが、令和 5 年度は 60.0%から 100%となっている。

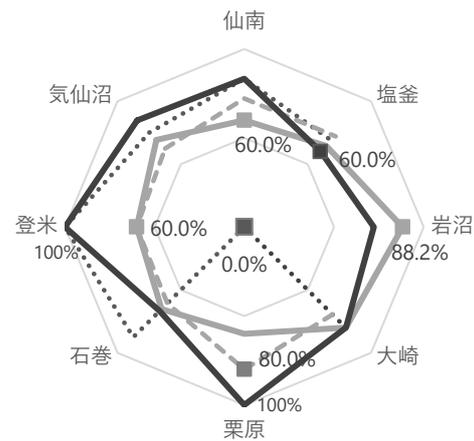
図表 19 令和 5 年度 保健所・支所・本庁別調査及び診察結果

	要措置		措置不要		診察不要		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
仙南	15	78.9%	3	15.8%	1	5.3%	19
塩釜・黒川	9	40.9%	6	27.3%	7	31.8%	22
岩沼	13	65.0%	5	25.0%	2	10.0%	20
大崎	20	71.4%	5	17.9%	3	10.7%	28
栗原	6	75.0%	0	0.0%	2	25.0%	8
石巻	24	54.5%	12	27.3%	8	18.2%	44
登米	7	77.8%	0	0.0%	2	22.2%	9
気仙沼	11	73.3%	2	13.3%	2	13.3%	15
本庁	6	17.6%	2	5.9%	26	76.5%	34
計	110	55.3%	34	17.1%	53	26.6%	199

図表 20 申請・通報件数における診察率



図表 21 診察実施件数における要措置率



申請・通報別の事前調査及び診察の結果は、図表 22 のとおりであった。

図表 22 令和 5 年度 申請・通報別調査及び診察の結果

	要措置		措置不要		診察不要		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
保護申請	3	100%	0	0.0%	0	0.0%	3
警察官通報	80	61.5%	28	21.5%	22	16.9%	130
検察官通報	28	71.8%	6	15.4%	5	12.8%	39
矯正施設長	0	0.0%	1	3.7%	26	96.3%	27
計	111	55.8%	35	17.6%	53	26.6%	199

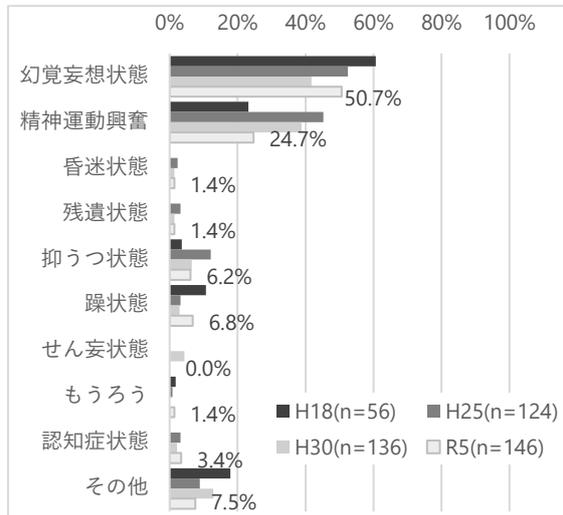
(11) 診察時の状態像と問題行動

診察事例における現在の状態像の割合は、幻覚妄想状態が 51.0%、精神運動興奮状態が 24.8%と次いで高かった（図表 23）。診察結果、要措置となった事例においても、幻覚妄想

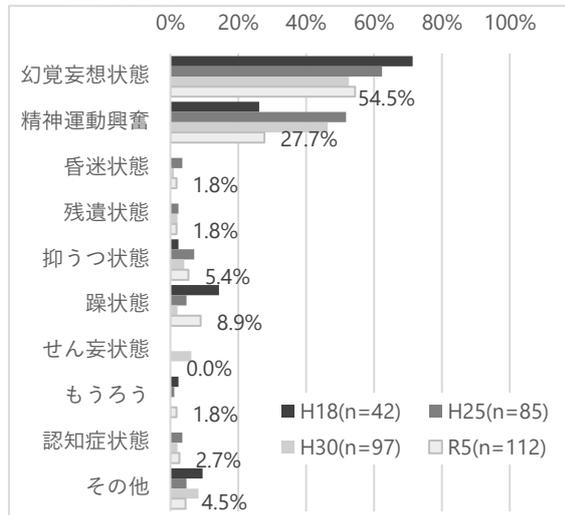
状態、精神運動興奮状態が高く、続いて躁状態であった。この項目は要措置となるとより割合が高くなっている（図表 24）。

割合の推移をみると、すべての年度において、幻覚妄想状態、精神運動興奮状態の割合が高くなっているが、値は年度によってばらつきがみられた。

図表 23 診察時の状態像の割合（複数回答）



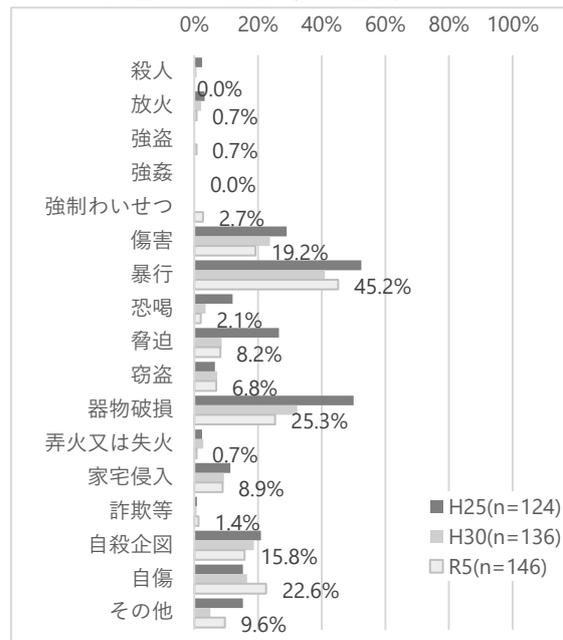
図表 24 要措置事例における診察時の状態像の割合（複数回答）



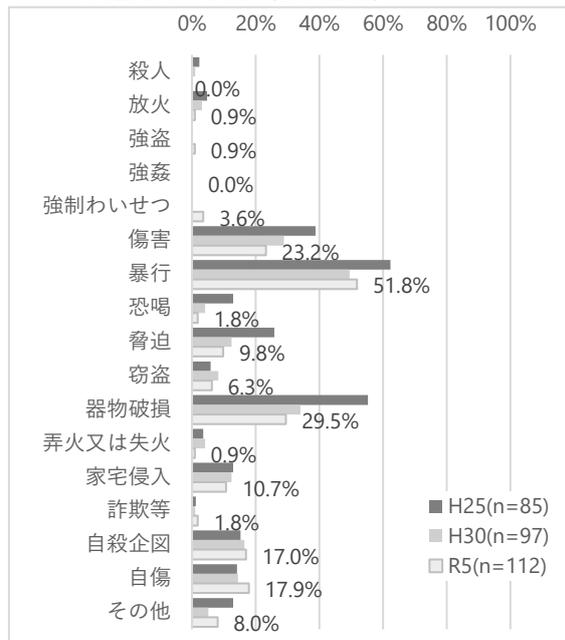
診察事例におけるこれまでの重大な問題行動（図表 25）では、暴行、器物破損、自傷の順で割合が高く、要措置事例（図表 26）では、暴行、器物破損、傷害が高かった。

平成 18 年度分は調査結果から再集計ができず掲載できなかった。

図表 25 診察事例におけるこれまでの重大な問題行動の割合（複数回答）



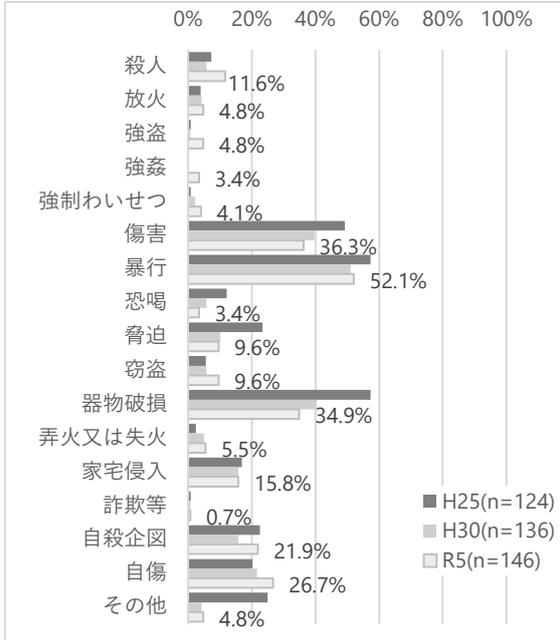
図表 26 要措置事例におけるこれまでの重大な問題行動の割合（複数回答）



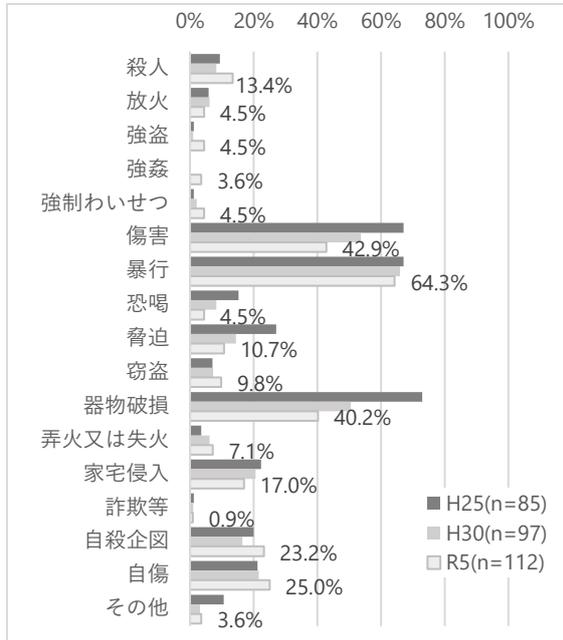
診察事例における今後おそれのある重大

な問題行動（図表 27）では、暴行、傷害、器物破損の割合が高く、要措置事例（図表 28）においても、暴行、傷害、器物破損が高かった。

図表 27 診察事例における今後おそれのある重大な問題行動の割合（複数回答）



図表 28 要措置事例における今後おそれのある重大な問題行動の割合（複数回答）



(12) 移送状況

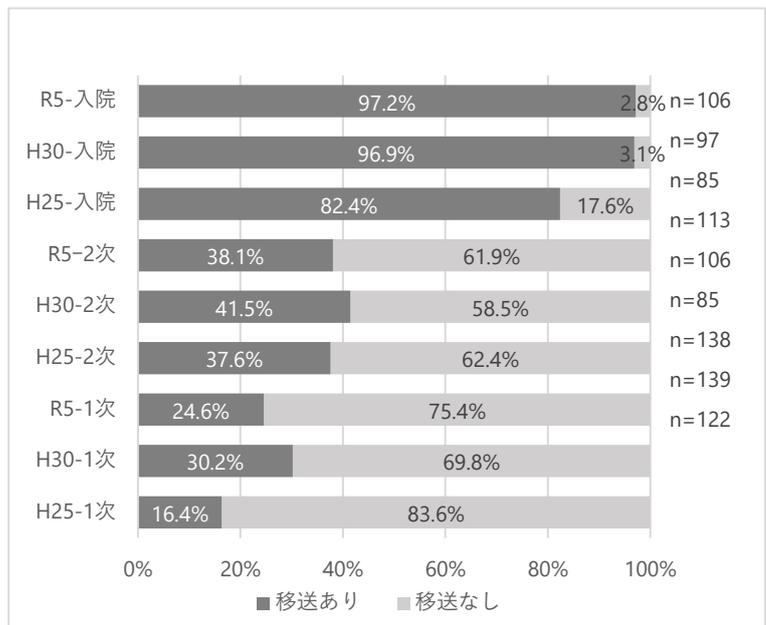
令和 5 年度、措置入院にかかる診察（以下 1 人目の診察を「1 次診察」、2 人目の診察を「2 次診察」という）において、移送を行った事例は 1 次診察では 24.6%、2 次診察では 38.1% だった。また、措置入院時の移送は 97.2% であった（図表 29）。移送を行った 116 事例のうち民間委託業者による移送は 12 事例で、全体の約 1 割であった。

割合の推移をみると、診察及び措置入院すべてにおいて、令和 5 年度は平成 25 年度より高く平成 30 年度とほぼ横ばいの状況であった。

平成 18 年度分は調査結果から再集計ができず掲載できなかった。

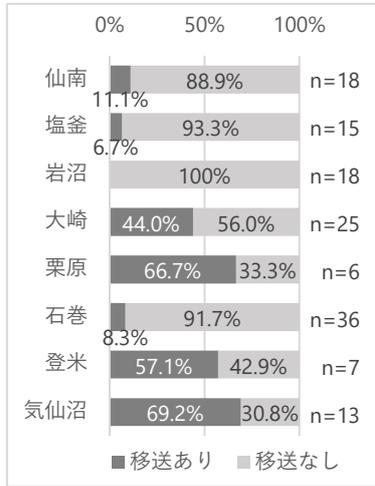
保健所（支所）別の移送実施状況（令和 5 年度）をみると、気仙沼・栗原・登米で 1 次診察からの移送が 5 割以上となっており（図表 30）、2 次診察の移送は、気仙沼・栗原・登米・

図表 29 診察及び措置入院のための移送（保健所（支所）のみ）

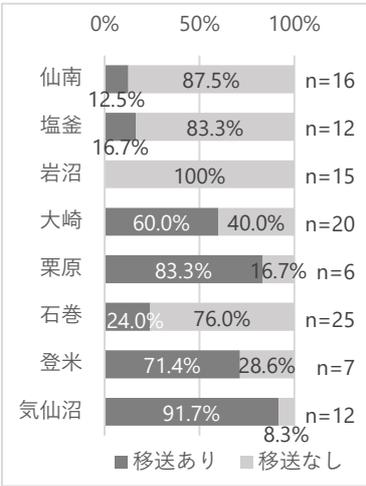


大崎において6割を超えている（図表31）。措置入院時の移送は図表32のとおりである。

図表30 1次診察のための移送
(令和5年度 保健所(支所)のみ)



図表31 2次診察のための移送
(令和5年度 保健所(支所)のみ)



図表32 措置入院のための移送
(令和5年度 保健所(支所)のみ)



(13) 申請・通報日から措置入院までにかかった日数と対応の時間帯

保健所(支所)対応分の措置入院にかかる申請や通報のあった日から措置入院までの日数(図表33)は、警察官通報では当日及びその翌日で100%となっている。これは平成25年度、平成30年度も同様であった。

図表33 令和5年度 申請・通報日から措置入院(緊急措置入院含む)までの日数(保健所(支所)のみ)

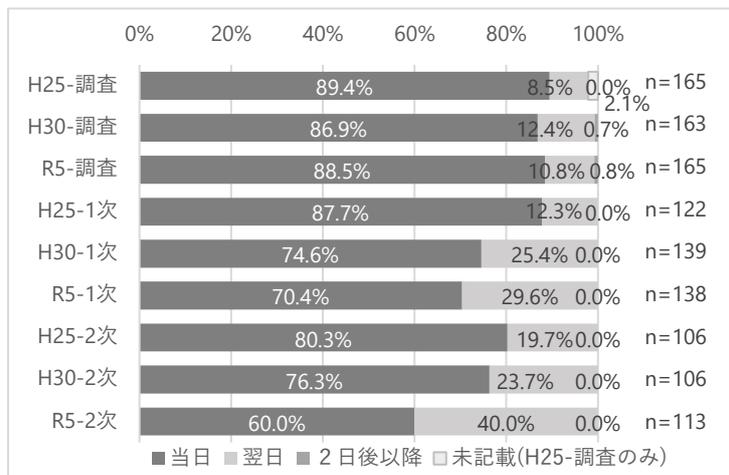
	保護申請	警察官通報	検察官通報	計
当日	1 33.3%	47 58.0%	0 0.0%	48 45.3%
翌日	0 0.0%	34 42.0%	2 9.1%	36 34.0%
2日後以降	2 66.7%	0 0.0%	20 90.9%	22 20.8%
措置入院件数	3 100%	81 100%	22 100%	106 100%

保健所(支所)が対応した警察官通報について、調査事例165事例のうち通報日当日の調査は88.5%、1次診察は70.4%、2次診察は60.0%が当日に実施している(図表34)。

また、割合の推移をみると、調査までの日数はほぼ横ばい、1次診察及び2次診察では、通報日当日対応が減少し、翌日対応が増加している。

事前調査はすべての通報対象者に実施しており、事前調査の場所は警察署が92.3%と最も多く、次いで在宅が3.8%、

図表34 警察官通報から調査・診察までの日数
(保健所(支所)のみ)

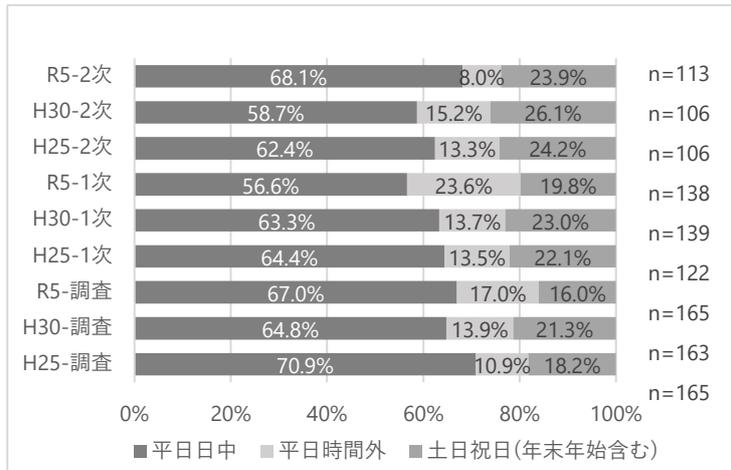


病院 1.5%、保健所 1.5%であった。

事前調査及び診察の時間帯
(図表 35) をみると、保健所
(支所)が行った事前調査 165
事例のうち 33.0%が時間外対
応となっている。1次診察では
43.4%、2次診察では 31.9%が
時間外対応であった。

実施時間帯の推移をみる
と、事前調査の時間外対応は
ほぼ横ばいであったが、1次診
察の時間外対応は令和 5 年度
が増加し、逆に 2次診察の時間外対応が減少していた。

図表 35 調査及び診察の実施時間帯（保健所（支所）のみ）



V 考察

(1) 入院中からの途切れない支援

高齢化や単独世帯化が進む中で、通報対象者においても、年齢が「60歳以上」の占める割合や「1人暮らし」の占める割合が増加している。また、措置入院者においても、「60歳以上」の割合が増加している。

当県では、平成 27 年 4 月に作成された「県保健所における措置入院患者等への支援活動ガイドライン」(令和 2 年 3 月改定)により、保健所が中心となり入院中から退院後を見据え、面会やケア会議等を実施し、本人や医療機関等の支援関係者の意見を取り入れた退院後のケア計画を作成し支援している。このガイドラインは全年齢を対象としているが、特に 65 歳以上の措置入院者への対応は、高齢者支援に長けた地域包括支援センターや高齢者サービスを行う地域支援者と医療機関等の連携は必須である。

また、措置入院者は 30 歳台にピークがあり、精神障害があっても地域での暮らしが続けられるような体制づくりが重要である。そのため、入院の早期から本人と支援者が退院後の生活を検討・共有する機会を設けるとともに、入院中、服薬や休養しながら今までの振り返り、各種見学や体験を退院後の生活に活かせるよう、途切れない支援を行っていくことが必要である。

(2) 通院治療継続中の支援体制の充実

通報対象者のうち、現病歴がある者が 7 割を超えており、通院歴「あり」で通院中の者が徐々に増加し、通院歴「なし」や医療中断が減ってきている状況であった。以前の調査では通院治療を中断させない関わりを重要視していたが、通院している方への悪化を防ぐ支援も重要になってきている。

症状の悪化には、精神疾患そのものの悪化も考えられるが、日常生活による何かしらの負

担の増加も考えられ、申請・通報に至るほどに症状が悪化する前に本人がSOSを発信するとともに、そのサインをキャッチできる関わりが重要である。医療機関や地域支援者は、病状や生活が安定しているときから、本人と話し合い、悪化のサインや悪化時の対応を共有し、連携して支援していくことが望ましいと思われる。

また、本人及び家族の高齢化や単独世帯化が進む中では、前述（1）同様に医療機関、相談支援事業者や訪問看護、障害者サービス事業所、行政等で密に連携をとり、支援を継続していくことが重要である。それぞれの支援者が、お互いに各機関の出来ることを理解し、役割を明確にすることで、切れ目ない支援が可能になるとと思われる。

（3）多様な精神障害に対応する人材の育成

通報対象者の主たる精神障害をみると、F2（統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害）やF3（気分（感情）障害）が多いものの、その割合は徐々に減少し、F7（精神遅滞（知的障害））やF8（心理的発達障害）が増加している。

医療機関や地域支援者には、統合失調症やうつ病だけではなく、様々な精神障害を抱える方と向き合える知識と技術が求められている。今後に向けては、人材の育成に合わせて、多様な精神障害の治療や支援に携わる医療機関や地域支援者との連携がより重要になると思われ、それらの積み重ねが精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築につながると考える。

（4）保健所等の体制整備

厚生労働省で作成した「措置入院の運用にかかるガイドライン」では、「警察官通報を受理した都道府県知事等は、原則として、その職員を速やかに被通報者の居宅等現在場所に派遣し、被通報者との面接を行わせ、被通報者について事前調査を行った上で措置診察の要否を決定する」とあり、当県においても、警察官通報の事前調査は全事例面接を行っており、そのほぼ9割が通報当日に調査を行っている。そのため、事前調査の3割の事例で時間外に対応している状況である。加えて、1次診察は、通報当日に7割を実施し、その4割以上が時間外対応となっている。しかし、2次診察では通報日翌日の実施が4割となっており、調査年度を追うごとに増加している。

このことは、警察から通報のあった時刻の影響も想定されるが、精神保健指定医の確保が難しい状況から2次診察が翌日対応となり、通報対応が二日にわたる事例が増え、保健所（支所）の負担が増加していると考えられる。

また、措置入院にかかる診察のための移送においては、平成25年度より割合が増加しているものの、平成30年度より減少していた。保健所別にみると、気仙沼・栗原・登米では1次診察から移送を行なっている割合が5割を超え、2次診察では気仙沼・栗原・登米・大崎において6割を超える事例で移送が行われていた。これらは、精神科医療機関の少ない圏域であり、迅速に対応するため、診察のための移送が必要となっている状況である。

診察医や医療機関の多大な協力及び「宮城県精神科救急情報センター」の更なる体制整備

により休日・夜間等においても対応を頂いているが、申請・通報件数が減少しない中、夜間・休日のみならず診察医及び入院医療機関を迅速に確保出来る仕組みや、人権に十分に配慮し、移送の民間業者への委託等、更なる体制整備の充実は今後も残された課題である。

VI おわりに

「措置診察および措置入院者支援の課題整理と今後の保健所の対応の検討に関する研究報告書（令和6年3月 日本公衆衛生協会）」において、保健所が目指すものとして、「保健所の役割は再犯防止ではなく、精神障害者が安定した状態で、地域で自由に生活できるよう支援することである。そのために、措置に至るほどの重症者を発生させない包括支援体制を構築していきたい。」と示されている。精神障害者の権利擁護を図りつつ、持続可能な精神保健福祉支援体制を構築できることが重要である。

また、精神保健福祉法の改正により令和6年度からは精神医療審査会において、措置入院の必要性の審査が始まった。措置入院にかかる診断書や事前調査票などが審査の必要書類となるため、審査を念頭に置いた作成が求められる。措置入院を決定する保健所（支所）・本庁の負担が量のみならず質的にも増すことが想定される。

本調査は、地域精神保健福祉業務の効果的な推進の一助となるよう平成18年度及び平成25年度、平成30年度にも実施し、減ることのない保健所（支所）・本庁で対応した申請・通報の課題を明らかにすることができた。今後は、申請・通報に限らず、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を主眼に置いた調査とし、地域精神保健福祉活動の一助となるよう努めていきたい。

文献

- 1 精神保健福祉センター紀要第36号(2008). 精神保健福祉センター紀要第42号(2014)
- 2 県保健所における措置入院患者等への支援活動ガイドライン(宮城県 令和2年3月)
- 3 「措置入院の運用に関するガイドライン」について（平成30年3月27日障発0327第15号 最終改正令和5年11月27日）
- 4 山口（2024）.日本公衆衛生協会.措置診察及び措置入院者支援の課題整理と今後の保健所の対応に関する研究報告書

宮城県精神保健福祉センター所報 第53号

発行日 令和8年3月
編集責任者 小原 聡子
発行所 宮城県精神保健福祉センター
〒989-6117
宮城県大崎市古川旭五丁目7番20号
TEL 0229-23-0021
FAX 0229-23-0388
E-mail seihos@pref.miyagi.lg.jp

※この所報は宮城県精神保健福祉センターホームページからダウンロードできます。
<<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihocnt/>>